



2024 令和6年度

事業報告



社会福祉法人
東京育成園

東京育成園
オリーブア保育園

I 社会福祉法人 東京育成園

1. 東京育成園の基本理念と事業

「子ども中心主義」

聖書が示す「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」(マタイ福音書 25 章 40 節)の聖句が、当園の理念の土台です。

当園は、このイエス・キリストの言^{ことば}に真摯に応答し、最も小さい者のひとりである子ども達をありのまま受容し、愛することを使命としています。当園の事業の理念は、この聖書の言^{ことば}を基に、加えて「児童権利条約」、「児童福祉法」、「児童憲章」の理念を大切にし、「子ども中心主義」という言葉で表しています。

当園の事業の目的は子ども達の幸せを創造するためにあります。そのためには常に、子どもを敬愛し、尊厳、人権を尊び、子どもの想いや言葉にできない願いを受け止め、事業の全てが「子どもの最善の利益」につながるものであることに努め、子どもとその養育者を含めた幸せが実現できるように取り組みます。その実現ために常に専門性を高めることに努め、自己改革(イノベーション:innovation)を怠らず、神様から委ねられた子ども達の健全育成のために事業を発展させて行きます。

これらの理念をさらに具現化するために立てられた第5期5ヶ年計画の初年度の取り組みは、次の通りです。

1.第一種社会福祉事業

(1) 児童養護施設東京育成園の運営(定員 55 名)

①本体施設定員 31 名 所在地：東京都世田谷区上馬4丁目12番3号

②施設分園型グループホーム(都型グループホーム) さくらホーム 定員 4 名

以上 本体施設 定員 35 名

③地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム) ヒソップホーム 定員 4 名

④地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム) マナの家 定員 4 名

⑤地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム) 凧の家 定員 4 名

⑥地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム) カナンの家 定員 4 名

⑦地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム) シオンの家 定員 4 名

以上 地域小規模型児童養護施設 定員 22 名

総定員 55 名



2. 第二種社会福祉事業

(1) オリービア保育園の運営

定員：60 名

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

(2) オリービア保育園一時預かり事業

(ほっとステイぽっぽ) の運営

定員：7 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

3. 公益事業

(1) フォスターホームサポートセンター「ともがき」(フォスタリング事業) の運営

①リクルート・トレーニング事業

②マッチング・養育支援事業

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

4. 地域における公益的な取組

(1) 東育子ども・子育て研究所の運営

所在地：所東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

法人の運営の柱「第4期 5 カ年事業計画 21 New Project21」

[第1期：2002年、第2期：2009年、第3期：2014年、第4期：2019年、第5期2024年4月1日～2029年3月1日]

第5期新5カ年計画の実施

New Project 2 1 第5期 5 カ年計画を推進する初年度は、3 事業ともプロジェクト会議が予定通り開催され目標達成のために様々な課題を話し合うことができました。

また、オリービア保育園においても第5期 5 カ年計画の新たな目標達成に努力しながら進めて来ました。さらに、今年度から第2種社会福祉事業に法的に位置付けされた「フォスターホームサポートセンター“ともがき”」は、1 年遅れながら5 カ年計画を“ともがき”の全職員参加により、これまでの取り組んできた実績を振り返りながら作成しました。また、名称も法律に準じて「里親支援センター“ともがき”」に変更して来年度から本格実施をして行

きます。

5 年計画の目標達成を図るために「プロジェクト 21 推進委員会」を、理事長を推進委員長とし、必要に応じた職員の出席により構成され、計画の遂行、評価、課題等の検討やマネジメントを合議によって推進しました。

また、同じようにオリーブ保育園においても「プロジェクト 21 推進委員会」を、理事長以下必要に応じた職員を加えて行われ、それぞれの基本目標を着実に達成に努力しました。

さらに、フォスターホームサポートセンター“ともがき”は全職員の出席により、5 年計画の目標を作成しました。

〔児童養護施設 東京育成園・第 5 期 5 年計画基本目標〕

- I 基本理念に基づく事業展開の推進
- II 子どもたちが安心・安全に暮らせる生活環境の向上
- III 子どもの持つ課題軽減への支援
- IV 子どもたちの学力・得意分野を伸ばす取り組み
- V 「利用型施設」の推進とアフターケアの充実
- VI 里親制度の推進（フォスターホームサポートセンター「ともがき」の運営）
- VII 施設の設備機能強化の推進
- VIII 職員の専門性の向上
- IX 職員福利厚生への向上
- X 経営安定化の継続と向上
- XI 地域の子ども家庭福祉支援の取り組み
- XII 海外子ども福祉の支援（第 5 期プロジェクト 21 ダイジェスト版参照）

I 基本理念に基づく事業展開の推進

“子ども中心主義”の理念とその具現化の 3 原則を基に、理念の具体化の実践計画である新 5 年計画の実行に努め、全職員が理念を理解し子どもの支援を行いました。

また、本年度から園長を中心に「各部門責任者会議」を発足し、職員増員に伴うコミュニケーション不足になりやすい新たな課題、一部重篤な課題を持つ子どもの支援における職員の心理的負担への組織的支援、各部門の課題、各ホーム運営の課題などの討議が行われ、また、年間行事の進捗状況の確認などを行い、様々な有効な形で取り組みが行われ解決、改革へとつながりました。

II 子どもたちが安心・安全に暮らせる生活環境の向上

（１）子どもの生活空間の最適化の取り組み

- ①子どもたちのプライバシーを守る個室化の取り組み

子どもたちの生活環境は、子どもたちのプライバシーを尊重するために高齢児を中心に個室化が進められて来ましたが、今年度は、全ての子どもたちの個室化を進めるために、設計士を加えて具体的な話し合いができ、来年度に着工できるよう準備をしました。

②ホームの設備等の適切な環境を維持する

ホーム運営上に必要な設備の設置や壊れた所の迅速な修理を行い、生活環境の利便性の向上と、快適な生活が常態化するように取り組みました。

(2) 子どもの生活集団の小規模化と安心できる生活

①子どもの定員を園内ホーム6人、グループホーム4人にして、ゆとりのある生活が推進できるようにしました。

②職員の複数配置により安心できるホーム生活の実現に取り組みました。

(3) 安全で清潔な生活環境の推進

①主任・副主任によるホームチェックを定期的に行い、子どもの生活環境が安全、安心、清潔が保たれるように取り組みました。

②食生活部門によりキッチンチェックを定期的に行い、食育指導、キッチンの安全、清潔の保持、整理整頓、食卓環境の指導を行い食の大切さを伝えました。

(4) 子どもの健康維持のための「保健・医療部門」の推進

子どもたちの日々の健康を守るために、2022年度4月に「保健・医療部門」を新設し看護師を配置しました。子どもの健康維持や職員の医学知識の支援に効果的な結果をもたらし、この部門の大切さを再認識しました。

今年度も子どもの疾病等の適切な対応、健康維持、職員の医学知識獲得に大きな働きをしました。

Ⅲ 子どもの持つ課題軽減への支援

(1) ケアワークによる支援

措置前の子ども達の様々な経験によるトラウマ、愛着障害、発達課題、心理的課題などに対して 安心、安定した日常生活の提供を基本として、個々の子どもたちの課題に園内外の心理的治療の活用や、個々の課題に適応した支援を丁寧に行いました。

(2) ケースワークによる支援

家族問題を含めて、各子どもの措置理由の原因をアセスメントし計画的に課題の軽減を図りました。

(3) 心理部門との連携

心理の専門性を活用し、各子どもが内包する心的課題を理解し、担当の居室ケアワーカーと連携して丁寧に支援をしました。

(4) 園外の専門機能活用と連携

子どもの課題に解決に向けて、積極的に園外の専門機関を活用しました。

IV 子どもたちの学力・得意分野を伸ばす取り組み

(1) 学力向上を図るために園内塾と園外塾の活用

子どもたちの個々の能力や教育進度に応じて、園内で行われる、「そろばん塾」による計算の習得、不得意科目に対する個人塾の充実、子ども個々の学習習熟度に合わせた取り組みなどを、今年も重点的に行いました。その他、園外にある各種塾を活用して、学力向上や回復に努めました。

(2) 子どもの個性、得意を伸ばす支援の充実

子どもたちの興味に応じて個性を伸ばす一環として園が主催する、ピアノ教室、書道教室、生け花、茶道、ダンス、囲碁等の活動を行ない、子どもの希望に沿って参加することを支援しました。今年度も、各活動の講師はボランティアの方々により行われており地域の方々の支援に感謝を致しています。また園外の活動として、ボーイスカウトへの個人参加も続けられました。

(3) 大学、専門学校等への進学奨励

①進学の支援と奨学金制度の充実

子どもたちの将来を拓く一つとして、積極的に専門学校、大学等への進学を支援して来ました。そのために必要な、進学資金や生活資金について担当職員の指導の下で当該児童が主体的になり卒業までの資金計画を立てられるように支援しました。資金計画を立てるために必要な園内外の奨学金制度の情報の取得や、卒業までの詳細な計画を立てられるための情報提供を行いました。

その他、退園後に自立した生活が送れるように、高校生1年生から、園内で一人暮らしの体験をする「自立訓練」に参加し、その成果を日々のホーム生活での取り組みと連携して生活技術の習得を支援しました。

②進学継続支援

大学、専門学校に進学後に様々な困難な状況に陥ることがありました。学業について行けないだけでなく、新しい環境での対人関係のストレスや自由度が増えたことによる自己抑制ができなくなる事、社会的ルールの未成熟、公的な手続きの知識不足による国民保険料、家賃、光熱水費等の支払いの滞り、居住規則の逸脱など様々の問題や課題があり、その都度、自立支援担当職員や元担当職員らがアパート等に訪問したりしながら指導や相談援助を行いました。こうした問題を事前に見つけるためにも毎月又は隔月の間隔において来園させ、園長、職員と面接を行って状況確認をしたり、また、授業料の納入を当事者と共に銀行で振り込んだりして滞納を無くしました。

大学継続のための資金面での支援は、園内では松島奨学金、大久保奨学金と藤田奨学金があり、園外の奨学金を利用している者は、西脇基金奨学金7名、世田谷社協子ども福祉基金進学応援給付金6名、MK奨学金5名、アザレヤ奨学金4名、ENEOS奨学金1名、メイスン財団奨学金1名、ヒカリ興業奨学金1名、日本キリスト教社会事

業同盟進学奨学金 1 名が支援を受けました。

今年度の在學生は、大学 4 年 2 名、大学 3 年 1 名、大学 2 年 3 名、大学 1 年 2 名、専門学校 2 年 1 名、専門学校 1 年 1 名の 10 名です。

V 「利用型施設」の推進とアフターケアの充実

(1) 児童在籍短期化と家庭復帰の推進

児童養護施設で生活する子どもたちの多くは彼らの意図としない施設で日々の生活を送り、新しい環境の違う学校に通学しなくてはならず負担が多くあります。誰もが優しい保護者に愛されて一緒に暮らしたいと願っていますが、それらの願いが叶わず生活をせざるを得ない状況にあります。当園は、できるだけ早く元の家族や学校に戻れるように子どもたちの願いに沿って支援を取り組んでおります。しかし、最近では親の家族意識の変化が進み、家族を再構築する思いが乏しくなっていることを感じます。特に、盆や正月などの長期休暇時期に、子どもを一時帰宅させて少しでも共に過ごそうとする思いが弱くなり、以前と比べて一時帰宅できる子どもが少なくなって来ています。家族の絆の弱さが顕著になっている現実、子どもの思いに応える取り組みの困難を感じています。

今年度退園した子どもは 12 名おり、その中で家庭復帰は 7 名、大学進学は 1 名、その他 4 名は、自立援助ホームへの措置変更 3 名、養育家庭委託が 1 名です。平均在園期間は 4 年 3 ヶ月になり、目標としている 3 年から 4 年の間に家庭復帰させることは難しくなっています。

(2) 退園児の安定した生活の支援

①就職した児童の支援

就職先の安定した定着のために、常に状況確認と必要な時に適時訪問や電話などで相談や支援を行ったりして来ました。また、元のホームへの来訪や夕食を共にしたり、また、行事等への参加や正月の卒園生のための集まりなどに参加を促したりしながら安定した就労が継続できるように支援しました。

②進学後の学校継続支援体制の充実

IV. (3)、②で記述したように、大学継続に様々な課題があり、それらを解決し、専門学校、大学等への進学後の学びが順調に進み卒業に至るために、適時に訪問や来園をさせ状況確認などを行い必要な支援を行いました。

また、園内の後輩児童の学習ボランティアや生活ボランティア活動を行う事を勧め、また、中学生、高校生の活動に参加し話をするなど、先輩としてロールモデルとしての自覚を促しました。

③家庭復帰児童

ファミリーソーシャルワーカーやアフターケア職員、また、元担当職員によって、退園した児童とその家族の状況を常に把握に努めました。子どもと家族の課題に

対して、児童相談所をはじめ各機関と連携して解決を図りました。

④里親委託児童

里親家庭に委託された支援として、フォスターホームサポートセンター「ともがき」（フォスタリング事業）の職員を中心に、児童相談所をはじめ各機関と連携して、安定した里親子の生活が継続できるように支援をしました。

VI 里親制度の推進

（１）第２種社会福祉事業になる里親制度の推進

2020年4月から世田谷区の委託事業として、フォスターホームサポートセンター「ともがき」と命名し、①リクルート事業、②トレーニング事業を行いました。さらに、2023年4月に、③マッチング事業、④養育支援事業を加えた里親養育包括支援事業委託を受け里親子支援事業を発展させてきました。

2024年4月にはこの事業が第二種社会福祉事業として位置づけられました。当園では1年間の準備期間を経て2025年4月から事業開始します。名称も法律名に合わせて「フォスターホームサポートセンターともがき」から「里親支援センターともがき」に変更して運営を致します。当園も来年度の事業開始のために今までの取り組みの見直しと反省を行い、それを土台に「里親支援センター“ともがき”」の5カ年計画を作成しました。

（２）フォスターホームサポートセンター {ともがき}（フォスタリング事業）の運営

里親養育の重要性を理解し、委託された里子の最善の利益のために里親制度の健全な発展を支援するために、下記の6項目を作成し来年度からの目標としました。

- ①里親の募集と研修等による育成支援
- ②里子と里親のマッチング支援
- ③里子と里親家庭の総合的支援
- ④里子・里親の関係調整の支援（関係悪化事態の解決）
- ⑤里子・里親のレスパイトケアの支援
- ⑥里子の自立支援

VII 施設の設備機能強化の推進

（１）設備等の近代化の取り組み

IT、AI、パソコンなどの機器を積極的に導入し、また、古くなった機器の入れ替えなどを行い効率的で確実な業務の展開を行いました。

（２）新事務棟の建設

里親制度推進のための“ともがき”の新部門開設が行われたこと、近年の職員増員に伴い本館機能が手狭になっていることから、新たな建築を計画し設計者の選定をし、次年度の事業計画につなげました。

VIII 職員の専門性の向上

(1) 社会福祉事業の本質である”福祉のこころ“を全職員の基本とする

当園の理念である子ども中心主義を基本に、長年取り組んで来ました慈愛、尊厳、人権を尊重することの基本を常に自覚し、特に子ども達に対して、さらに職員仲間に対して互いに実践して行くことが専門性としての第一歩であることを自覚するように勧めて来ました。

(2) ケアワーク、ケースワークの専門性の推進

職員は常に新しい知識、技術の学びの取得に取り組み、常に成長していく姿勢を大切にすることを求め、先輩からの学びをはじめ、園内研修の開催、ワークショップへの参加による自ら考える研究心の向上、さらに、1人年2回の園外研修への参加により専門性向上に努めることを勧めました。

(3) 東京育成園運営ハンドブックによる業務基準の設定

当園の働きの規範である「東京育成園運営ハンドブック」を熟知し、各職員が当園の子ども支援リテラシーの周知に努めることを勧めました。

(4) 組織的支援体制の確立

当園の子ども支援は、常にチームワークを基本として行い相互の力を補完することの大切さを自覚し取り組みました。

各ホームの課題はホーム職員のチームで解決を図り、越える課題に対しては、リーダー層による支援が行われました。また、必要に応じて各専門部門の支援も行い、園全体の各種の専門の活用を行いました。

(5) キャリアアップ部門により職員の専門性向上を支援

各職員の専門性の向上の支援として、職員個々の今年度のキャリアシートを作成し、それに基づいて学びの方向性を決め、必要な学びに積極的に研修参加できるように、園外で開催されている様々な研修情報を提供しました。また、共通する園内の課題には園内研修を開催して学びました。

(6) オン・ザ・ジョブ・トレーニング

先輩職員からの学びは日々行われ、互いに尊重し優しく教え謙遜に学ぶことに努めました。その他にキャリアアップ部門の主催により、次のようなカリキュラムを計画通り実行しました。

- ①新任職員への援助技術実践演習
- ②中堅職員への援助技術実践演習
- ③ホーム長へのホーム運営の実践演習
- ④子ども家族再統合におけるファミリーソーシャルワーカーとの連携
- ⑤調理部門により料理教室、実習
- ⑥心理部門によるコンサルテーション

(7) オフ・ザ・ジョブ・トレーニング

各職員は年間2回の園外研修に参加することができるが、そのために、園外で開催されている研修の情報を提供し、また、職員のニーズに合った研修のマッチングを行い有意義な学びができるように取り組みました。

(8) 資格取得の援助

社会福祉士等の資格取得の奨励、また、大学院等での学びについても支援しています。

(9) 研究活動の推進

ワークショップ(workshop:小研究会)活動は、2011年度4月に、それまでの「児童養護に関する検討会」を発展的に解消して立ち上げたもので、児童養護実践における身近な問題や課題を研究テーマとして行い今年度、今年度で13年間継続して来しました。

日々子どもたちを支援して行く中で起きる身近な課題や問題を、また、支援のあり方、新しい考え方などについて職員自ら考え研究して行くことを重視した活動です。ケアワーカーだけでなく園内の各専門職員も研究仲間となり相互の考えを交えてまとめています。あるいは中間点までをまとめたりして、園内で互いの研究成果を発表し意見交換を行い、また、日本児童養護実践学会等で発表し園外からの意見を交換したりして行き、3年ごとに研究成果をまとめ紀要を発行して発表しています。第4期のワークショップのまとめは、2024年3月に第4号紀要として発刊しました。第5期の活動は2023年4月から始まり、第5期ワークショップの2年目として活動を実施しました。

(10) 将来性のある人材確保

将来性のある新職員を採用するために、東京育成園やオリーブ保育園で実習した学生の中で、優秀な学生を有給のインターン生として採用し、人材確保につなげて来ました。この取り組みは大きな成果を上げており、確実に優秀な職員採用が実現しています。また、先に述べた働く環境改善等の様々な取り組みが実り、1年から2年間インターン生として働いた学生の殆どが当園の運営に納得し、当法人の職員採用に応募してくれており、一般公募はここ10年程行っていません。今年度も来年度のために、東京育成園8名、オリーブ保育園3名をインターン生から職員採用しました。

IX 職員福利厚生の上

(1) 職員処遇の改善の努力

子ども中心主義の第2原則に位置づけられている職員処遇向上の取り組みは大切な事として、常に、プロジェクト21推進委員では職員の福利厚生について考え検討し多くの課題を克服してきました

取り組んだことは、年間を通してホームの職員の配置人数に対して子どもの支援人数の差による不公平感の是正に取り組みました。規定の配置職員数より職員が少ない時や、定員を超えて子どもがいたり、また少なかったりしてホーム間の均等が維持できないことが多くあることから、手当による補償で不公平の是正を行う事を検討しまし

た。また、児童相談所、医療機関などへの運転、ホーム外出などで園車の運転が限られた職員に集中し負担も大きいことから、「自動車運転手当」の新設による改善が検討されました。また、子どもの支援における職員の複数人による支援を日常的に行える取り組みが検討されました。

(2) 週休2日制の安定した継続

週休2日制度は、2016（平成28）年度から導入されました。長年小舎制では職員の不足で実現不可能でしたが、職員の増員が図られたことや勤務体制の工夫により実現する事ができました。今後も安定して継続することができました。

(3) 有給休暇の見直しと長期休暇制度の推進

第5期5ヶ年計画の新たな取り組みとして、職員の年間の有給休暇数を見直し、休暇日数の増加と既に実施されている連続7日間休暇制度も見直して、職員が有意義にリフレッシュできる機会の取り組みの検討が行われましたが結論に至らず、来年度に引き継ぎ継続して検討して行きます。

(4) 超過勤務の更なる軽減化の定着

2018（平成30）年度に職員による「超過勤務削減の研究」に基づき、夏行事や年度末の子ども支援計画や総括作成の繁忙期以外、日常勤務の超過勤務削減を大きく改善する事ができました。また、さまざまな不測の事態が生じても予定の勤務が不規則に変更することない体制が確立されましたが、さらにこの取り組みが安定して維持できるように努め、職員のワーク・ライフ・バランスを図り職員の心身の健康が守れるように取り組みました。

(5) 産休・育休後の復職支援

第2期5ヶ年計画で、産体育休制度を実現する事ができ、当園独自の「常勤的・非常勤制度」の創設で安定した育児と仕事の両立が図れるようになりました。この制度は、常勤の保障を行い、働き方は、20時間から40時間の間で、子育てを優先して働く時間を月初めに申告して行うものです。また、男性職員の育児休業取得も推進しています。これらの取り組みにより結婚、出産、育児を理由で辞める職員は殆どなくなりました。今年度は、東京育成園6名、オリーブ保育園4名の職員が産体育休を取得していました。

X 経営安定化の継続と向上

(1) 経営安定化への努力

第1期5か年計画の取り組みにより、長年の赤字経営を解消し黒字経営への転換を成し遂げることができました。今後も、無駄な経費の削減や効率的職員配置などの努力を行い、さらに、2004（平成16）年度から行われた措置費制度の改革に沿って、さまざまな取り組む施設に加算措置が行われる制度を積極的に取り組み、措置費の増収を図るために努力しました。

(2) 寄付金等の援助増進への取り組み

民間施設の最大の収入源は、公的資金を除くと寄付金となります。今年度も企業や個人の篤志家に働きかけて協力を求め、感謝状の早急確実な送付に努めて増収を図り経営の安定化に努めました。

(3) 福祉サービス第三者評価の受審-*

当法人の運営内容を、福祉サービス第三者評価機関の評価を活用してサービス向上に努めました。2024 年度も、児童養護施設東京育成園及びオリーブア保育園ともに、福祉サービス第三者評価を受審し高評価をいただきました。

(4) 法人監事監査、内部経理監査の実施を行いました。時期は5月の決算理事会開催前とし、「監事監査重点5項目指針」にしたがい、①理事の業務執行状況等、②不動産等資産の状況等、③事業計画の執行状況等、④決算報告書等による会計経理の状況等について実施し問題が無いことが確認されました。

(5) 情報の開示による信頼性の推進

地域住民や一般市民に積極的に情報を開示し事業の透明性を図るために、当園の定款、法人現況報告、事業報告書・決算書、東京都が指定する「福祉サービス第三者評価を活用したサービス改善計画・実施状況」並びに「財務情報」を、ホームページに掲載し、本園本館ロビー及びオリーブア保育園ロビー等でも閲覧できるようにて来ました。また、必要に応じて利用者等関係者に配布しますが、今年はありませんでした。

XI 地域の児童家庭福祉支援の取り組み

(1) 地域の社会福祉資源としての施設機能推進

当園の事業は、地域住民に期待される有用な社会福祉資源として活用されることが大切です。このために、当園の事業で蓄積されてきた児童福祉の専門性やこども・子育て支援の技術、社会福祉の制度の知識等の提供を、地域住民のために有効活用を行う事を企画しました。さらに、当法人の施設等を可能な限り地域の人々の活動に解放しており、今年度も青少年上馬支区委員会が主催する「地域音楽交流会」の開催が当園の3階ホールで開催され、地域の福祉文化創造に寄与しました。

(2) 「子ども・子育て研究所」の充実

東京育成園では2017（平成29）年度4月に「子ども・子育て研究所」を創設しました。その中で、相談事業の体制作りが遅れていましたが、今年度は「子ども・子育て研究所」の活動委員会を発足し具体的に進める事ができました。相談事業名を“ぼると”と命名しパンフレットの作成や相談事業の体制が整えられ、2025 年から行政などとの調整を行い本格的に実施できる準備をしました。

また、地域の子ども達のためのイベント開催は、毎月の子どものための囲碁クラブの開催、その他アニメ上映会、ポニーとのふれあいイベントなど協賛を含めて行いました。

[事業内容]

①相談事業

* 乳幼児期相談

* 児童発達相談

* 学童期相談

* 児童福祉に関する公的サービス等の利用相談

* 思春期相談

②子どものためのイベントの開催

③研修・研究事業など

XII 海外子ども福祉の支援

(1) 海外児童の教育支援

全職員の寄付により長年続けている、NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャパンが行っているフィリピンの経済的に恵まれない子供たちの教育支援を今年も行いました。今年度も2人の子どもの支援を行いました。

(2) 海外児童養護施設との異文化交流

2015（平成27）年度からクロスボーダー・ウイングが主催し、当園が協力している韓国の児童養護施設「アンヤンの家」の子どもたちとの交流が行われてきました。2019（令和1）年度から、韓国の児童養護施設「セトゥルウォン」も加わり、日本も当園だけでなく福岡の「大村子供の家」、名古屋の「八楽児童寮」の子どもたちも参加することになり、韓国を訪問し交流を持ちました。しかし、2020（令和2）年度から、コロナ禍の影響で交流がしばらく中止になりましたが、2023年度から活動が再開され、今年度は3人の子ども達がカンボジア訪問に参加し、異文化交流を行いました。

子ども子育て研究所の働き（地域における公益的な取組の実施）

当法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、こども・子育て研究所を設置し、次の事業を実施しました。

事業の内容	事業の目的	実施状況
地域の子どものための事業	地域住民の参加や協働の場を創出することを通じて、地域住民相互のつながりの強化を図る。地域のボランティアと定期的に打ち合わせを行い、地域の子ども達を対象とした事業を実施する。	地域ボランティアとの打合せ会開催 地域の子どものための事業 「アニメ上映会」（5月） 「いごクラブ」（毎月実施）
地域ボランティアの育成のための事業	地域住民・学生のボランティア育成により、将来的な地域の支援の充実に努めました。	地域ボランティアを受け入れ、学習支援や幼児の遊び相手として、また繕い物や園内清掃などの活動を実施した。
地域の災害時に備えた福祉支援体制づくり	世田谷区と防災協定を締結し、災害時の児童の受け入れと、一時避難場所の提供を受託しています。 地域の災害時に備えた支援体制づくりや関係機関とのネットワーク構築に努めました。	地域防災訓練の実施（年2回） 6月5日と11月6日に世田谷区上馬西町会、世田谷区上馬北部町会と合同で開催し、地域の防災意識の向上、地域の情報共有を継続して行った。
地域福祉ニーズの集約	既存の社会福祉制度等では対応が困難な地域ニーズを把握し、地域の関係機関との連携や役割分担を図りながら新たなニーズに対応することに努めました。	世田谷区要保護児童支援全区協議会・地域協議会への参加、また園長が世田谷区子ども子育て会議に委員として参加し、地域ニーズの把握や地域のさまざまな支援機関の取り組みについて理解するよう努めました。
相談事業	地域の方々の子育て支援としての各種相談事業の実施	相談事業「ぽると」の次年度開設に向けた定期的な話し合いを重ねました。また、子育て支援事業の一環として子ども、保護者が参加できるイベントの企画、運営を行いました。

2.法人の実施事業の概要

1.第一種社会福祉事業

(1)児童養護施設東京育成園の運営 総定員 55 名

本体施設 定員 35 名

① 本園 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号 定員 31 名

②分園型小規模グループケア(国型グループホーム)さくらホーム 定員 4 名

地域小規模型児童養護施設 定員 20 名

③地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム)ヒソップホーム 定員 4 名

④地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム)マナの家 定員 4 名

⑤地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム)凧の家 定員 4 名

⑥地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム)カナンの家 定員 4 名

⑦地域小規模型児童養護施設(国型グループホーム)シオンの家 定員 4 名

2.第二種社会福祉事業

(1) オリービア保育園の運営

定員：60 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

(2) オリービア保育園一時預かり事業(ほっとステイぽっぽ)の運営

定員：7 名 所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

3.公益事業

(1) フォスターホームサポートセンター「ともがき」(フォスタリング事業)の運営

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

4. 地域における公益的な取組

(1) 東育こども・子育て研究所の運営

所在地：東京都世田谷区上馬 4 丁目 12 番 3 号

3.役員の状況

社会福祉法人東京育成園 理事(7 名) 監事(2 名) 評議員(8 名)

4.理事会・評議員会の開催

開催日	回	議案	
6月5日	第238回理事会	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 報告事項	令和5年度 事業報告 令和5年度 決算 新監事候補者の承認 定時評議員会招集の決議 役員及び評議員の報酬規程の改定 理事長専決事項の報告
8月22日	第239回理事会	第1号議案	オリーブア保育園の監査文書指摘事項の改善
2月1日	第240回理事会	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 第10号議案 第11号議案 第12号議案	里親支援センターの経営 世田谷区フォスタリング業務事業の受託内容の変更 里親支援センター長の選任 定款変更申請（里親支援センターの設置） 施設設置認可申請（里親支援センターの設置） 評議員会の開催 施設認可内容の変更申請（保育園の園長交代） 施設認可内容の変更申請（児童養護施設の認可定員等の変更） 施設指定内容の変更申請（分園型小規模グループケア「さくらホーム」の廃止と、地域小規模型グループホーム「さくらホーム」の指定申請） 施設指定内容の変更申請（地域小規模型グループホーム「凧の家」の定員変更） 評議員選任・解任委員の選任 諸規程の改定
3月22日	第241回理事会	第1号議案 第2号議案 第3号議案	令和7年度 事業計画 令和6年度 補正予算 前期末支払資金残高の取崩しと法人本部への繰り入れ

		第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 報告事項	令和7年度 予算 苦情解決第三者委員の委嘱 役員賠償責任保険の加入 諸規程の改定 理事長専決事項の報告
6月25日	第172回評 議員会	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	令和5年度計算書類・財産目録の承認 監事1名の選任の件 役員及び評議員の報酬等に関する規程の 改定 理事及び監事の報酬総額の範囲の決議の 件
2月18日	第173回評 議員会	第1号議案	定款変更申請（里親支援センターの設 置）

5.監査の実施

実施日	監査名称	監査対象	監査実施機関	指摘事項
6月3日	内部経理監 査	法人本部、児童養護施設 東京育成園、オリービア 保育園	内部監査人 河 原一郎	適正に経理が執 行されている
6月4日	法人監事監 査	法人本部、児童養護施設 東京育成園、オリービア 保育園	当法人監事 坂本正路氏、後 藤隆氏	適正に事業が執 行されている
9月27日	児童養護施 設指導監査	児童養護施設東京育成園	世田谷区子ども 若者部保育認定 調整課	適正に事業が執 行されている
7月3日	オリービア 保育園指導 監査	オリービア保育園	世田谷区子ども 若者部保育認定 調整課	適正に事業が執 行されている

6. 福祉サービス第三者評価の結果

(1) 児童養護施設 東京育成園の評価

評価機関名称 株式会社 IMS ジャパン

評価実施期間 令和 6 年 9 月 3 日（利用者調査）・令和 7 年 1 月 24 日（結果報告）

今年度も第三者評価を受審しました。組織に対する調査・職員調査と、利用者調査として児童それぞれへの聞き取り調査が行われました。評価結果詳細は「東京福祉ナビゲーション」ホームページで公表されています。

【特に良いと思う点】

ワークショップや階層別 OJT の実施など、学びや話し合いの場を積極的に設け、職員間の連携や良好な関係を築いています。

組織力向上にむけ、ワークショップ(小研究会)や階層別 OJT を行っています。ワークショップには全職員が参加し、トラウマケア、家族再統合支援等をテーマに、現在 10 グループが活動しています。階層別 OJT は、若手、中堅、ホーム長・副ホーム長に分けて実施し、同じ立場の職員が相互に評価し助言しています。また、今年度は各部門責任者会議を発足させ、日々生じる課題解決に向けて話し合っています。普段の業務を離れ、所属や経験の異なる職員や同じ立場の職員が交流を深め、学び合うことで、連携強化や良好な人間関係構築にも繋がっています。

DO 計画を活用することで進捗状況を把握できる仕組みが整備されており、定期的な振り返りの場を通じて支援の効果を検証しています。

DO 計画は、児童自立支援計画の短期目標にあたるもので、支援計画の実施計画にも相当します。支援計画の策定においては、日標や課題が職員間で共有され、支援内容が具体的かつ実行可能な形で構築されています。各職員の役割分担が明確に示されており、日々の業務で「何をすべきか」が明確化されることで、支援の質が着実に向上しています。DO 計画を活用することで進捗状況を把握できる仕組みが整備されており、定期的な振り返りの場を通じて計画や取り組みの効果を検証し、改善につなげています。DO 計画は、有効で創造的な計画といえます。

社会福祉士・保育士・公認心理師だけではなく管理栄養士実習を受け入れ、業務内容や役割、やりがいを熱く伝え、人材確保につなげています。

次代の人材育成のため多くの実習生を受け入れ、実習カリキュラムをもとに実習指導をおこなっています。社会福祉士・保育士・公認心理士実習だけではなく、管理栄養士の実習も受け入れています。管理栄養士としての業務指導に加え、児童養護施設での役割や食事の安定が子

どもの生活の安定にも大きく影響すること、仕事のやりがい、必要性などを説明し、施設の理解を促す内容を実習指導しています。学校にも講義に行く等、社会的養護の認知度を高めています。実際に、実習からインターンにつながるなど人材確保に向けた取り組みとなっています。

【さらなる改善が望まれる点】

業務を勤務時間内に効率的に組み込む体制を整備することや、文書作成において IT を活用することにより、業務の効率化が期待されます。

当国は子どもたちへの支援において非常に高い水準を維持しています。子どもの記録を全職員で共有することで、支援計画策定のプロセスに全員が積極的に関与しています。入国前から退国後のアフターケアに至るまで、園全体で支援内容を共有し、子どもたちのニーズに的確に応える取り組みを行っています。一方で、記録の入力や計画書作成に要する時間が多く、超過勤務の一因となっています。業務を勤務時間内に効率的に組み込む体制を整備することや、文書作成において IT を活用することにより、職員の負担軽減が図られ、業務の効率化が期待できます。

これまでの経験と学びによる知識に加え、柔軟な支援を可能とするためマニュアルの見直しを行い、さらなる性教育の充実に期待します。

性教育マニュアルを基にホームの担当職員が生活の中で、個々の年齢、発達レベル、特性に合わせて、性に関する絵本等を活用して性教育を実施しています。また、ワークショップ研究活動の一つとして「発達が気になる子のための性教育」のテーマで支援方法について検討しています。子どもの状況に応じた柔軟な性教育の実施が望まれますが、これまでの経験や学びにより知識を積み重ねた内容と、新たな研究活動の内容を加えマニュアルの改訂をおこない全職員の共通認識のもと、個々の支援の指標とし、さらなる性教育の充実に期待します。

福利厚生の上に継続して取り組むとともに、メンタルケアの充実に向け、より包括的な取り組みが期待されます

職員の福利厚生の上を中長期計画に掲げ、処遇改善や超過勤務の軽減に努め、連続 7 日間休暇制度や法定を超えた育児休業制度の導入などを行っています。さらに今後、有給休暇の取得率向上や連続休暇の拡充、増加している女性職員のつながり強化の取り組み等を推進するとしています。一方、職員からは休職や離職、メンタル不調への対応を求める意見が上がっています。ストレスチェックの定期的実施やメンタル不調者の復職支援を行っていますが、離職理由の分析や産業医との連携強化など、より包括的な取り組みが期待されます。

7.松島奨学金の支給

児童養護施設退園児童、または在園児童への進学自立と、職員の専門性向上を支援する目的の支給において、令和6年度は、当園出身者10名の進学自立の支援として松島奨学金を支給しました。

8.情報の開示

情報開示の方法	当園の定款、法人現況報告、事業報告書、決算書、福祉サービス第三者評価結果、都サービス推進費関係書類を、当園のホームページに掲載し、当園本館ロビー等でも閲覧できるようにしています。地域住民や一般市民に積極的に情報を開示し、経営の透明性の確保に努めました。 
---------	---

第一種社会福祉事業 児童養護施設東京育成園

子ども権利擁護の取り組み

苦情解決第三者委員会の開催

今年度も3名の方に第三者委員を委嘱し、児童および保護者等からの苦情に適切かつ早急な対応を心がけ、児童の人権擁護、児童の健全育成のためのより良い環境作りに努めました。

また、第三者委員からの意見を反映させ、これまで毎年2回開催であった委員会を今年度より3回へと増やすとともに、ポストくん（意見箱）については従来の箱設置に加え、オンラインでの投稿も可能としました。

第一回委員会 開催日 5月30日	
審議内容	・在園児童の状況報告 ・子どもたちの生活状況について ・入退園状況、進路の状況報告 ・意見への対応について 本園グラウンドにて子どもたちの様子を観察
第二回委員会 開催日 9月26日	
審議内容	・在園児童の状況報告（中高生支援の課題について） ・子どもの意見表明支援事業について意見交換 ・児童と食事
第三回委員会 開催日 1月30日	
審議内容	・ポストくんの活用状況 ・子どもの意見表明支援事業について情報共有 ・里親支援センターの開設と苦情解決委員会について ・児童と食事
行事参加	
8月 ガーデンパーティー 12月 クリスマス礼拝	

子どもからの苦情受付

- ポストくん 0件
- ポストくん Online 2件（職員の配属について 1件、児童間の関係について 1件）

全養協 権利擁護チェックリストの実施

今年度も全職員を対象に全国児童養護施設協議会による「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を9月と2月に実施いたしました。

福祉サービス第三者評価の受審

評価機関名称 株式会社 IMS ジャパン

評価実施期間 令和6年9月3日（利用者調査）・令和7年1月24日（結果報告）

居室ケアワーク部門の取り組み

今年度も、昨年度と同様に本園 5 ホーム、グループホーム 6 ホームの小舎の生活を中心に、家庭的養護を実践し、子ども達の健全育成に努めました。

全職員が、毎日の生活の中で、子ども一人ひとりの尊厳を尊重し、家族から離れて生活せざるを得ない子ども達の心に寄り添い、子ども達が自信を回復し、希望を持って生きていけるように支援しました。地域の学校等教育機関との連携も密にとり、子ども達と地域社会との関係構築に努めました。

小舎の支援は、ホーム長を中心に、チーム間連携を基本にしながら、それぞれのホームの違いを尊重したホーム運営を心掛けてきました。その一方で、ホーム内、各ホーム長同士が OJT を通じて密に情報共有を図り、各担当職員の価値観に偏りがないよう、また子ども達への援助内容に格差が生じることがないように努めました。

ホーム担当者が生活支援を基盤にしつつ、子ども達の家族関係に関しては FSW が、精神面に関しては心理部門が、栄養面に関しては調理部門が、それぞれの専門性を生かしてサポートし、管理部門が総体をコーディネートする組織体制を意識化しました。

また、ホーム運営支援員は、ホーム運営への助言やホーム内では対応しきれない課題を抱えた子どもへの指導を多面的に実施しました。方針や進路決定には管理職や専門職の意見を取り入れつつ、協議によって方針決定がなされるよう各小舎の運営を側面から支援しました。

夜の時間帯や子ども達の学校が休みとなる日祭日には、心理職や FSW も加わり、複数の職員が勤務し、できる限り子ども達の希望にそった支援が提供できる体制を組みました。複数の職員がいることで、子ども達に丁寧な支援の提供ができたこと、生活の中で、問題が発生しても大きくならずに対応できたこと、何より事故に繋がる事案を多数の目で気づき、未然に防げたことが今年度も子ども達の安全、安心、安定した生活を守る要因になったと思われます。

中高生に対しては、小舎の支援に加えて、「自立」をテーマに中学生・高校生それぞれグループワークを行いました。子ども同士・職員との座談会を実施し、仲間同士で違った価値観を討論し合い自己覚知への促しや自己実現に向けた成長の機会と捉えて支援しました。

今年度、高校 3 年生の退園生は 1 名で、大学へ進学する者が 1 名おります。

令和 6 年度 児童養護施設東京育成園月別在籍実績(初日在籍)

定員：55 人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均 (人)
在籍児童数	50	51	52	52	52	54	54	55	56	55	55	54	53.3
在籍率%	91	93	94	94	94	98	98	100	101	100	100	98	95.6%
一時保護委託	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	計 6 人
児童数計	50	52	52	52	53	55	54	55	57	55	55	54	53.6

子ども集団への支援 園全体行事・季節行事

ロータリークラブ ボウリング招待

実施日 場所	6 月 29 日 (土) 東京ドームボウリングセンター 東京ドームホテル「リラッサ」
活動内容	・ ボウリング、バイキング
活動の様子	・ 東京中央新ロータリークラブの皆様より、ボウリングとレストランバイキングにご招待いただきました。児童 31 名・職員 12 名が参加しました。 ・ 初めてのボウリングを楽しむ姿、バイキングで好きな物を沢山食べる姿などの児童の様子を見ることができました。ロータリークラブ様とのプログラムを通し、児童にとって良い思い出ができました。

七夕

実施日	7 月 7 日
目的	五節句のひとつでもある七夕祭りを子ども達に伝承する。
プログラム	・ 笹・短冊を 11 ホームに配布し、各ホームで飾りつけを行いました。また七夕のポスターを作成し、七夕の豆知識をクイズ形式で紹介しました。例年、本館玄関に大きな笹と短冊を用意し、ボランティアの方や来園した方にもお願い事を書いていただくようにしました。 ・ 当日は七夕メニューを子どもたちと共に作り、七夕の日を楽しむことができました。



七夕メニュー



本館に飾られた笹

夏のプール ・ 水遊び

実施予定日	7月20日 ～ 8月23日
目的	夏休み中の子ども達の余暇活動
プログラム	安全管理を徹底した上で園内プールを実施しております。ホーム毎の少人数ゆえに、大きな事故もなく、子ども達は伸び伸びと園内プールを楽しむことができました。 また、プールを開催しない時には、かき氷機でおやつと一緒に食べるなど、ささやかながら楽しい思い出として子ども達に残るよう工夫して猛暑を乗り切りました。

幼児キャンプ

実施予定日	7月23日～24日
目的	子ども同士の繋がりを築き、キャンプの中でチャレンジする経験を積むことを目的としました。
行先	「ネーブルパーク」 「緑の中のファミリーランドむさしの村」
プログラム	今年度も宿泊を伴うキャンプを予定し準備を進めてきました。2棟のコテージを貸し切り、職員、子ども達みんなで宿泊をしました。食事作りや体操、工作をし、「緑の中のファミリーランドむさしの村」でのプログラムなど、日常生活の中では味わえない経験をすることができ、子ども達にとって良い思い出になりました。

韓国児童養護施設との海外交流プログラム

実施日	7月26日～7月30日	渡航先	カンボジア
主催	公益財団法人クロスボーダー・ウイング		
プログラム	日本の3か所の児童養護施設の子どもたちと、韓国の2か所の児童養護施設の子どもたちとが5日間カンボジアでさまざまなプログラムを通して交流を行った。当園からは3名の高校生が参加した。 現地の子どもとの交流や、観光を通じた他施設の子どもたちとの交流をする中で、楽しみながら様々な価値観に触れることができた。また、他施設の子どもへの出し物や他施設の子ども達とチームを組んで発表に取り組むことで子ども達が主体的に活動に取り組むことができた。		

小学生キャンプ

実施日	8/4(日)～8/6(火) 2泊3日
行先	浦山口キャンプ場 (埼玉県秩父市)
参加児童数	21名
プログラム	川遊び、マス掴み、キャンプファイヤー、ミニ屋台、温泉
内容	数年ぶりに浦山口キャンプ場でのキャンプを実施した。キャンプ未経験の子どもたちが半数以上だったため、2泊3日での実施とした。普段触れ合うことができない自然との関わりを中心にプログラムを組み、川遊びやミニガーデンパーティー、キャンプファイヤーなどを実施し、子どもたちと一緒に楽しいキャンプを作り上げることができた。



ロータリーキャンプ

実施日 場所	8月10日（土）・11日（日） 1泊2日 YMCA 東山荘
活動内容	・YMCA 東山荘でのネイチャープログラムの体験 ・東山荘での宿泊、バーベキュー、レクリエーション
活動の様子	・東京中央新ロータリークラブの皆様より、夏休みの未帰宅児童に向け、YMCA 東山荘（御殿場）でのキャンプにご招待いただきました。児童11名・職員2名が参加しました。 ・初めてキャンプに参加する児童が多かったが子ども達も大いに楽しみ、素敵な夏休みの思い出となりました。

ガーデンパーティー

実施日	8月24日
目的	日頃当園を支援して下さる近隣住民、ボランティア、幼稚園、学校教諭、協力者の方々をお招きし、日頃の感謝の気持ちを祭りで表現し、感謝の気持ちをお伝えしました。
プログラム	中高生が中心となり、目的に沿ったテーマを考え今年度は「Ring～感謝の輪～」に決定しました。出店についても中高生が来場者のことを考えてメニューを選びました。当日に向けて看板やチケットづくり、園内整備を行いました。子どもの実行委員も募り、全体のリーダーシップをとってくれました。団結して一つの行事を作り上げる体験ができました。
来場者数	185名

お月見

実施日	9月17日（火）
目的	① 子どもたちにお月見の文化を伝え、お月見の文化を知ってもらう。 ② 一年の収穫に感謝の気持ちを持ちながら、秋を感じる食材や団子を食べ、お月見の日を楽しむ。
プログラム	・当日1週間前から、お月見の文化について掲載したポスターや飾りを順次配布した。 ・当日は1年の収穫に感謝の気持ちを持ちながら調理部門が献立を立てた行事食や団子を食べた。また、子ども達自身がお月見団子を作る機会を設けた。お月見の文化に触れるだけでなく、理解を深める機会に繋がった。 ・当日は晴れ、綺麗な月を楽しむことができた。お月見に関する絵本を読むなどして過ごし、お月見の文化を楽しむことができた。

幼児祝福式

実施日	目的	プログラム・内容	対象児童数
11月17日	・子どもの健全な成長を共に喜び、祝福するため（日本伝統継承） ・成長の記録として思い出の写真撮影をするため。	・対象となる子ども2名のヘアメイク、着付け、写真撮影を実施しました。 ・保護者、職員と一緒にお祝いの食事をいただきました。 ・全ホームが参加し、幼児祝福式を行いました。参加した児童、職員皆で2名の成長を祝福することができました。	5歳男児1名 7歳女児1名 園外参加者 いちご言祝ぎの杜ボランティアの皆様3名

自転車安全教室

実施日時：7月17日 15:30～16:30

- ・自転車の安全運転への意識向上、事故の恐ろしさを感じられる貴重な機会を持つために、今年も世田谷警察署のご協力の下、小学生を対象に自転車安全教室を実施しました。
- ・自転車を使用する際の交通マナーを聞き、実際に園のグラウンドを使って安全に乗車することができているか確認することができました。

クリスマスページェント礼拝

実施日	12月25日
目的	日頃当園を支援して下さる近隣住民、ボランティア、幼稚園、学校教諭、協力者の方々をお招きし、共にキリストのご降誕を祝う礼拝を捧げることが目的としています。
プログラム	今年度もお客様をご招待しての礼拝となり、お客様にも喜んでいただくことができました。子どもたちもページェント礼拝の練習や園内装飾などをよく頑張ってくれました。中高生は部活がある中、準備から片付けまで協力的に動いてくれました。 子ども、職員でクリスマス献金を募り、「NPO 法人キドックス」と「あすなろ学園」にお捧げしました。
参加者	132名（リハーサルの見学者を含む）

餅つき

実施日	12月28日
内容	年内最後の園行事として、中庭で餅つき、グラウンドで羽根つきやけん玉などの新春遊びプログラムを行いました。自分たちでついたお餅を食べることができ、子ども達も楽しく過ごすことができました。

新年の集い

実施日	12月31日～1月1日
目的	年末年始に日本らしいお正月の過ごしを子ども達に伝承することを目的としました。
プログラム	大晦日にはホーム毎で年越しそばや豪華なおかずを囲み、ゆっくりと過ごしました。元旦にはご寄付いただいた豪華なおせち料理やお雑煮を食べ、園長先生から一人ひとりお年玉を受け取りました。毎年恒例の百人一首大会や羽根つき大会も盛り上がり、良い形で新年を迎えることができました。

鏡開き

実施日	1月11日
目的	日本の伝統行事である鏡開きを行い、心身の健康を願いました。また、子ども達が日本の伝統的な年中行事を身近に感じてもらうことを目的として行いました。
プログラム	事前に「鏡開き」の意味を伝えるポスターを作成して知らせました。 お餅つきから鏡開きまでの流れをカレンダーにして載せ、鏡もちを飾るのに良い日、悪い日などもイラスト付きで分かりやすくし、子ども達がより深く理解できるよう努めました。 当日は調理スタッフが手作りしたぜんざい、栗、食育の意味も込めて漬物を配布しました。大きな栗は人気で、ぜんざいも漬物も喜んでもらうことができました。また、飾ったお餅を開いて食べる事を知らない子どもがいたため、食の知識の習得としても良い場となりました。

節分

実施日	2月2日
目的	日々の健康と幸せを願う日本の伝統行事を体験する。
プログラム	・事前に節分が人々の日々の健康と幸せを願うために行われてきた伝統的な行事であることを記載したポスターを各ホームに配布しました。ポスターに、節分にまつわるクイズを入れ、楽しみながら節分のことを知ることができました。 ・鬼のお面を各ホームに配布し、各ホームで色塗りなどしてお面作りをしてもらいました。お面の裏に心の中の鬼（直したい所）を書き、当日は、心の中の鬼を追い出せるようお願いながら、豆まきをしました。

インターン生・ボランティア感謝会

実施日	3月1日 <子どもチャレンジ発表会との合同開催>
目的	今年度で活動を終わられるインターン生、ボランティアの方を対象に、これまでのご支援に対し、感謝の気持ちをお伝えする機会として会を開催しました。子ども達にも協力してもらい、文集や手作りのプレゼントを用意してお渡ししました。また、子どもチャレンジ発表会にも参加して頂き、子どもたちと一緒に楽しむ機会にもなりました。
プログラム	インターン生・ボランティア感謝会の企画運営 ・記念品と感謝状の贈呈 ・記念文集の作成と贈呈

子どもチャレンジ発表会

実施日	3月1日
目的	1年間頑張ったことを披露し、皆に見てもらい評価をされることで自信へとつなげて、チャレンジした過程にも目を向け、互いに認め合う機会とするため子どもチャレンジ発表会を計画しました。 沢山のグループ、子ども達の発表があり、子ども達の普段見ることのできない姿や頑張りを間近で見ることができ、頑張りを評価され子ども達の自信に繋がられました。
プログラム	・園内グループによる発表 ・展示品発表 ・おやつ作り

ひなまつり

実施日	3月3日
目的	楽しみながら日本の行事を知る機会とし、ひな祭りのお祝いをする。
・事前準備として小学5年生、6年生の女兒を対象に、本館2階お座敷にひな人形を飾り、招待状の作成を行いました。また、各ホームにひな祭りの由来や、ひな祭りに関するクイズを記載したポスターを配付しました。 ・当日は茶道ボランティアの子どもたちにも手伝ってもらい、お座敷でひな人形を鑑賞した後、桜餅と雛あられ、茶道ボランティアの方が立ててくださったお茶や甘酒を頂きました。和の雰囲気を楽しみました。 ・夕食は調理さんが作ってくださった行事食を美味しく頂きました。	
	

激励会

実施日	3月25日
目的	激励会とは全児童と法人全職員が聖堂に集まり、子ども達の一年間の成果を皆で祝います。また、退園する子ども、退職する職員を紹介し、皆で門出を祝う行事です。
プログラム	①4月から進学入学する子どもの紹介 ②皆勤で通学した子どもの紹介 ③表彰された子どもの紹介 ④退園する子どもの紹介 ⑤退職する職員の紹介

ホーム外出記録

愛の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月16日	東京ディズニーシー	複数のプランから子ども達自身が行先を選び、皆が納得するプログラムを楽しむことができた。個別での関わりやグループワークをバランスよく取ることで、より仲が深まる共有体験と思い出作りに繋がった。

鳩の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月15日	つくし野アスレチック 焼肉キング	子ども達の希望を聞き取り、幼児・小学生はつくし野アスレチックで思い切り身体を動かして過ごしました。中高生は、ホームでゲーム大会を開催しました。夕食は、高3生のリクエストに応え食べ放題に行き、皆で今後の生活にエールを送りました。

百合の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
①8月31日	①世田谷オークランド	①お台場に行く予定でしたが、台風が近づいた影響で、近くのボウリング場へ遊びに行きました。 はじめてボウリングを行う子もいましたが、補助器具等も使いながら楽しむことができました。 その後は回転ずしを満腹になるまで食べ、よく遊んだ一日になりました。
②2月9日	②お台場、忍者パーク	②年度末には、台風で行けなかったお台場に行きました。 忍者パークでは大きなトランポリンを疲れるまで飛び、鬼ごっこができるアスレチックで思い切り体を動かしました。その後食べ放題のビュッフェも楽しみ、楽しい一日となりました。

葡萄の家 ホーム外出

実施日	プログラム
3月30日-31日	山梨県にある山中湖林間寮に1泊2日で行きました。山中湖では積もった雪での雪遊びや、皆で協力した室内BBQなどを実施しました。普段中々体験できない大自然でのレクリエーションを通して、グループワークを行うことができました。

希望の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月22～23日	ペンション りとる・ばーど シャトレゼスキーバ レー小海	1日目はりとる・ばーどに宿泊し、美味しいご飯を頂きました。夜は退園する子どもや移動する職員のお別れ会を実施しました。2日目はスキーを楽しみ、夕食はしゃぶ葉に行きました。皆でたくさんの思い出を作ることができました。

ヒソップホーム ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月27日 (木)	よみうりランド、 シェーキーズよみうり ランド店、 花景の湯	子ども達の希望を聞き取り、ホームメンバー全員でよみうりランドに遊びに行きました。皆で一緒にアトラクションや食べ放題、温泉施設での時間を過ごし、ホームメンバーの絆を深めることができました。

さくらホーム ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月28日	ラウンドワンスタジアム ダイバーシティ東京 プラザ店 しゃぶ葉渋谷駅前店	スポッチャで身体を動かし、カラオケで歌を歌うなど年少児から高齢児まで大いに楽しみました。皆で1年間の頑張りを振り返り楽しい思い出となりました。

マナの家 ホームプログラム

実施日	行先	プログラム
3月15日～16日	館山 海の家	子ども達の希望を聞き取り、館山海の家へ外泊に出掛けました。夕食は釣り堀で釣った魚を焼いたり、バーベキューをしたりして楽しみました。2日目はいちご狩りに行き、初めての体験を楽しむことができました。

凧の家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月29日	ラウンドワンスタジアム 川崎大師店	あいにくの雨天のため子どもたちの希望した遊園地へ行くことはできませんでしたが、室内でたくさん身体を動かし、時には皆で同じ遊びをして過ごしました。夜は退園生も招いてホームパーティーを行い、皆で談笑をしたりゲームをしたり、楽しい時間となりました。

カナンの家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
3月27日 ～3月28日	・行先：成田空港、成田山散策 ・宿泊先：TACO GLAMP THE MEXICO	・子どもたちの希望を聞き取り、グランピングに行き、アスレチックを楽しみました。夕食にはバーベキューを実施し、写真を見ながら談笑しました。2日目は成田空港に行き飛行機を見て、成田山で食べ歩きを楽しみました。

シオンの家 ホーム外出

実施日	行先・宿泊先	プログラム
8/17	湯けむりの庄（宮前平）	台風の影響で、館山への宿泊旅行は実施できませんでしたが、日帰りで宮前平にある湯けむりの庄へ行きました。ゆっくりと温泉で過ごすことができ、子ども達も満足していました。
3/22～3/23	伊豆オリーブの木 自転車国サイクルスポーツセンター あまぎスカイアドベンチャー	3月には、伊豆にあるオリーブの木に宿泊し、自転車国サイクルスポーツセンター、あまぎスカイアドベンチャーに行きました。普段では体験できないことに挑戦をし、身体を沢山使って遊び、良い思い出となりました。

その他の日常生活支援

予防接種実施状況

令和6年度は、海外渡航プログラムへの参加児童3名が安全に参加するために狂犬病やA型肝炎の予防接種を実施しました。また、11月～12月には保護者の同意を取りながらインフルエンザの予防接種を実施しました。

予防接種法に規定する予防接種に関しては措置費にて支弁しています。接種状況の分からない子どもについては医師と相談し、順次接種しました。

感染症対策

各ホームには、次亜塩素酸水（微酸性水）、アルコール殺菌液を通年常備し、感染予防に努めました。また、職員対象に下記の園内研修、病気怪我対策情報の発信をしました。

<病気怪我予防・対応研修>

実施日	内容	講師
7月2日	新任職員向け 嘔吐物処理 OJT	二年目職員
3月8日	次年度就職予定職員向け 子どもたちの健康管理	保健医療部門
通年	アレルギー対応の外部研修受講 (オンライン研修を含む。)	外部講師

<感染予防及び症状対応に関する情報発信>

実施日	内 容
通年	次亜塩素酸水（微酸性水）、アルコール消毒液の設置 感染児童・職員の健康観察と蔓延防止対策
2024 年 4 月 11 日	色覚検査につきまして
2023 年 5 月 30 日	虫よけスプレーの設置
2023 年 6 月 2 日	うがい薬について
2023 年 1 月 12 日	発熱時のコロナールの使用について

子どもの健康状況

今年度も年 2 回、子ども達の健康状態の把握を行いました。前期は、幼稚園・学校での検診結果を確認、後期は嘱託医（稲見誠小児科医）による検診を実施し、健康管理の助言指導を受けました。喘息、アレルギー傾向を持つ子どもについては、嘱託医への通院治療を継続し、生活支援では意図的に環境整備や子どもたちの体力作りに力を入れました。

食物アレルギーがある子どもに関しては、園の栄養士と連携し、嘱託医の助言を受けながら除去等の対応をしました。また、アレルギー専門医師による指導を受けながら負荷治療を実施している子どももあり、安全を考慮しながら食生活の充実に努めました。

新入園の子どもについては、嘱託医での健診とともに、近隣の歯科医に受診し、口腔ケアも心がけました。

今年度も大きな病気や怪我がなく、概ね健康に過ごすことができました。

【各科への受診状況】

以下は受診科別及び受診回数です。全体としては延べ 1122 回の受診回数で内科・小児科が多く、次に歯科、皮膚科、メンタルクリニック、耳鼻科、眼科、整形外科、婦人科の順となっています。

2024 年度 科別受診数

	内科 小児科	整形 外科	メンタル クリニック	耳鼻科	歯科	皮膚科	眼科	婦人科	計
合計	447	62	113	76	211	142	65	6	1122

1) 内科・小児科、初期診療所等：育成園では小児科受診（初期診療所等含む）の回数が 447 回と最も多く、特に 2024 年度は 前年度からの経験から発熱があってもすぐに受診するのではなく、まずは 1 日経過を待って検査が受けられるように対応しました。その際には症状の観察や発熱対応など保健担当看護師と連携しながら各ホームできめ細やかに対応しま

した。感染症の診断は初期診療所及び嘱託医の小児科を中心に診察してもらい、その後の隔離対応も迅速に行う事ができました。診断を受けた感染症は以下の通りです。

月	感染症名
7 月	コロナ 1 名、コロナ・インフルエンザ 1 名
8 月	マイコプラズマ肺炎 3 名
10 月	溶連菌感染症 1 名
11 月	溶連菌感染症 1 名 手足口病 1 名
12 月	インフルエンザ 7 名 手足口病 1 名 マイコプラズマ肺炎 1 名
1 月	インフルエンザ 1 名 嘔吐を伴う胃腸炎 5 名
3 月	インフルエンザ 1 名

特に嘱託医では多様な症状の相談も受けて頂き専門病院への紹介も含み適切な指導をいただいています。

2) **メンタルクリニック**：複数のクリニックへの定期通院で十分な時間をかけて対応して頂いています。

3) **整形外科**：日常生活の中で転倒や怪我がある場合は、ホームの近隣整形外科での受診が多く、迅速な骨折などの診断、治療に対応して頂いています。

4) **皮膚科**：主にアレルギー性皮膚炎、ニキビ、とびひ、疣贅の処置、火傷などの受診となっています。

5) **眼科**：学校での検診の結果から視力検査、眼鏡使用の有無のアドバイスを頂いています。

6) **耳鼻科**：主にアレルギー性鼻炎の受診となっています。

7) **歯科**：主に学校での検診後のフォローで、歯垢除去、ブラッシング指導での定期受診となっています。

8) **婦人科**：中高生の月経前症候群(premenstrual syndrome：PMS) による受診となっています。

寝具の整備の実施状況

今年度も、布団の点検、交換を依頼しました。全ホームの寝具を点検し、必要に応じて買い替えを実施しました。夜尿のある子どもの寝具は丸洗いできる敷布団を導入しました。子ども達が毎日ぬくもりに包まれて、気持ちよく入眠できるように努めました。また、自立する子ども達へ寝具一式を購入しました。

子どもの自転車配布の状況

・年度初めに自転車の交換と配布を行い、子どもの身体に合った自転車を配布することができました。一方で、劣化している自転車があり、修理しても使用が難しい自転車につ

いては処分を行い、新しい自転車を購入しました。

- ・月 1 回、各ホームの担当職員が子どもの自転車設備安全チェックを行い、子どもが安全に自転車へ乗れるよう努めました。大きな事故もなく自転車に乗ることができました。
- ・併せて、幼児用の園内共用自転車、三輪車、一輪車の整備も行いました。

子どもの細菌検査の実施状況

区分	実施日	実施機関	検査項目・内容	受診者数
細菌検査	年 2 回	東京食品技術研究所	一般検査(赤痢菌・サルモネラ・パラチフス A 菌・チフス菌)	子ども全員

*9 月以降は検査が不要となったため実施していない。

ハンドベル部の活動状況

今年度も引き続き発表会に向けて、毎月 1.2 回の練習を行いました。子どもたちと話し合いながら、現在の子供達の希望やレベルに合うように選曲し、意欲的に取り組めるよう工夫しました。練習は賑やかで楽しい雰囲気積極的に取り組み、子ども同士が互いに教え合う姿も見られました。みんなで一つの曲を完成させる中で、協調性が育まれました。発表会では 2 曲を披露し観ている児童や職員を喜ばせることができ、達成感を得ることができました。

ギター部

令和 6 年は月 1 回、音楽室を活用し練習を行った。ガーデンパーティーでの発表や、3 月の発表会に向け練習を重ね、素晴らしい発表をすることができた。

また、島村楽器二子玉川ライズショッピングセンター店様より、ギター・アンプ他音楽用品のご寄付をいただきました。今後の活動において活用してまいります。

異文化交流

活動の全般の状況	今年度も月に 1 回の韓国語講座を行った。プリントや動画、ドラマ等資料を用いて日常会話や韓国の文化に触れ、楽しみながら韓国語を学べる機会を設けた。また、韓国料理教室・新大久保へのお出掛け企画・国際交流(カンボジア訪問)を通して、韓国の文化だけではなく異文化への理解を深める機会となった。
----------	---

写真管理

- ・子どもたちの成長の記録や行事の記録のために写真撮影をしました。
- ・園内行事で使用する全体カメラについては、個人情報保護の観点から事務室で管理し、必要ときに理台帳に記入の上、持ち出して使用しています。同じく個人情報保護の観点から職員個人所有のカメラや携帯電話による子どもの撮影は禁止しています。
- ・写真は年に2回現像して子どもたちそれぞれのアルバムに保管しました。

宗教教育プログラム

夕拝

活動の全般の状況	毎月第1、3日曜日に夕礼拝を守っています。
	2つの教会の牧師に礼拝のメッセージをお願いしています。
	現在は8割の子どもが出席しています。

学校生活・学習の支援

学習支援事業の充実

今年度も子ども達の基礎学力の向上を目的に一部「藤田和子おばさま自立支援基金」を財源とし、小学校1年～6年を対象にした「園内珠算塾」、小学校5・6年生を対象とした「園内算数教室」、さらに中高生を対象とした「園内個別学習室」を実施しています。

園内珠算教室

毎週火曜日にクラスを2部制に分け、子ども計12名が珠算塾に参加致しました。

2024年12月、子ども達を見てくださっていた先生がお辞めになったため、当園の算盤経験者である職員が2025年2月より講師を務め、珠算塾を継続致しました。2025年4月より新たな講師を招き、園内珠算塾を開始する予定です。

実施曜日・時間	毎週火曜日 PM4:00-5:00 (6名) PM5:00-6:00 (6名)
対象学年・人数	小学2-6年 12名 (低学年6名 高学年6名)

園内塾/ 園内個別学習室

2024年度は定期的な活動に加え、小学生4年生から中学3年生を対象に夏期講習・冬期講習を開催致しました。長期休暇中に子ども達に学習する機会を提供して下さったこ

とにより、基礎学力の向上に加え、応用力に特化した授業も組み込んでいただき総合的に学力向上を果たすことができました。

また、定期的に担当講師がホーム担当者と面談をして下さり、子ども達の学習状況について情報共有がなされ、家庭学習に反映させることができました。園内塾を利用した中学3年生3名が全員志望校に合格しております。

対象学年 人数	合計 22 名 小学生 10 名（小学 4 年 1 名 5 年 2 名 6 年 7 名） 中学生 9 名（中学 1 年 3 名 2 年 3 名 3 年 3 名） 高校生 2 名（高 1 年 2 名）
------------	---

地域小学校教諭との連携

実施日	6 月 23 日
テーマ 目的	地域小学校の先生方に対して児童養護施設東京育成園の養護理念や方針を理解してもらい、協力体制を作ること。各児童への共通理解を深め、連携した支援へと繋げること。
参加教諭数	35 名
内容・成果	当園の児童が通っている 4 つの小学校の先生方に集まっていただき、交流会を実施することができ、当園への理解を深めていただくことができた。また分科会では小人数のグループで実施し、当園と小学校のみならず、小学校同士でも細やかに情報共有を行うことができ、有意義な時間となった。

中学校の先生方との交流会

実施日	5 月 22 日・ 1 月 22 日
テーマ 目的	地域中学校の先生方と児童養護施設東京育成園の相互理解と協力体制作り、各児童への支援を深めることを目的とします。
内容・成果	相互理解と協力体制の構築を目的として交流会を実施しました。新しく赴任されて来た先生方に、園の取り組みを知っていただく良い機会となりました。駒沢中学校とは 2 回目の交流会を実現することができました。その他の連携については、新入園児童のケース説明の実施、各担任とホーム担当者による連携、個人情報の取り扱いのお願いなどについては副校長先生を窓口とした情報共有などを行いました。
参加教員人数	20 名

駒沢小学校 PTA 校外委員会活動

活動全般の状況	3月に常置委員会を実施しました。 班ごとに校外パトロール・馬出しを行い、登下校時の安全管理をしています。また、年2回の集団下校を実施し、校外委員が付き添って被災が起こった際の集団下校練習を行っています。
実施日	常置委員会の実施は年1回。 馬出し・パトロールは当番制で実施。 集団下校は年2回の実施。

ボランティアとの連携

水曜学習ボランティア

- ・毎週水曜日の19～20時に、学習院大学「社会福祉研究会」、慶應大学「ライチウス会」の総勢10人の方々にマンツーマンで子どもの学習指導を支援していただきました。
- ・活動後には反省会を行い、子どもへの理解を深めていただきました。
- ・通常の活動以外に、活動前に夕食場面にも入って頂きました。また、ガーデンパーティーやクリスマス会等当園の全体行事に招待し、当園への理解を深めていただきました。
- ・学習院大学と慶應大学の学園祭に子どもたちを招待していただきました。
- ・年度末に、活動を終了される方を対象とした「ボランティア・インターン生感謝会」を行い、子ども達と共に感謝の気持ちを伝える時を持ちました。

グループ名称	活動日	登録人数 (人)	年間活動日数 (日)	延べ人数 (人)
学習院大学	水曜日	6	48	196
慶應大学	水曜日	4	48	118

火曜学習ボランティア

活動日・時間	・毎週火曜日の19時から20時で担当の子どもと1対1で個別学習支援の活動を実施しています。
活動内容	・恵泉女学園大学、慶應義塾大学、世田谷区BBS会（國學院大學、昭和女子大学）の学生有志による活動を行っています。 ・令和6年度は6名の学生が火曜学習ボランティアに所属しました。子ども・学生ボランティアさん相互にとって、信頼関係を築きながら共有体験を積み重ねる貴重な時間となりました。 ・活動後には火曜学習ボランティア担当者と振り返りの場を設け、ボランティアさんから困り感が語られた際は助言することでボ

	ランティアさんの不安軽減に繋がりました。 ・夕食の時間に入って頂き、ホームの雰囲気や、普段の学習の活動での子どもたちの姿とは違った姿を見て頂き、子どもの理解、関係の構築に役立てる機会を設けました。また、ボランティアさんとホーム担当職員との交流を図り、活動で困ったことがあった際に相談をしやすい環境を作ることができました。
活動の様子	・勉強の時間と遊びでコミュニケーションを取る時間を折りまぜながら、楽しく過ごすことができました。 ・園行事（ガーデンパーティー、クリスマス）や夕食へ招待し、活動外の姿や園生活の様子を見て頂き、子どもたちの成長を共有する機会となりました。

グループ名称	活動日	登録人数 (人)	年間活動日数 (日)	延べ人数 (人)
恵泉女学園大学	火曜日	1	29	29
慶應義塾大学	火曜日	3	26	78
世田谷区 BBS 会	火曜日	2	32	64

その他のボランティアとの連携による支援

ボランティアの受け入れ状況(全体)

今年度も大変多くのボランティアの方々にご協力を頂き、子ども達の興味や関心、個性を伸ばす活動、学習支援を行って参りました。各分野で活躍している社会人ボランティアも積極的に活動して頂いており、子ども達は、ボランティアの方々との出会いや関わりの中で多くのことを学び、子ども達の将来の大人像を築く上でも貢献していただいております。

令和6年度 ボランティア活動状況

ボランティア内容	活動人数	活動日数	延べ人数
生活ボランティア	1	13	13
学習ボランティア			
火曜	4	34	73
水曜	11	49	261
個人	5	112	112
書道ボランティア	1	10	10
英語ボランティア	1	12	12

カンナの会（繕い物）	7	11	40
幼児ボランティア			
カンナの会	9	24	24
たんぽぽの会	7	33	33
チュチュの会	7	20	22
美容ボランティア			
園内	5	11	55
SPEA	4	7	7
LOOP	4	20	20
ピアノ	2	55	55
ダンス	1	10	10
茶道	1	9	9
七五三	9	1	9
園内美化（鎌田グループ）	13	5	19
合計	96 人	436 日	784 人

ボランティア交流会の実施

実施日	未実施
目的	ボランティア活動をしていただいている方々をお招きし、当園の理解を深めていただくこと、ボランティアの方同士が活動内容や子どものことを語り合う機会としています。しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの影響により未実施で、今年度も調整がつかずに実施を見送りました。そのため、来年度に実施できるよう調整を図りました。

書道教室

令和5年にできた教室です。月に1度、外部の講師をボランティアでお招きし、1時間のお稽古を開催していただいています。

毛筆か硬筆、または両方を選んでもらい、お手本から好きな文字を選び、先生に添削してもらいました。作品を完成させ、上手にできたものは8月のガーデンパーティーや3月の子どもチャレンジ発表会で展示し、たくさんの人から評価をしてもらいました。書道の文化に触れられる良い機会となりました。

繕い物ボランティア(カンナの会)

今年度も、ほぼ毎月予定通りの活動を行うことができました。新規加入も1名増え、活動の幅が広がってきました。食事会も2回実施することができ、ボランティアさんとの絆が深められました。



幼児ボランティア

・今年度は曜日の枠を超えて、活動を実施した。活動日程の調整や活動の様子などについてLINEグループで共有することでボランティアさんと担当職員がコミュニケーションを取ることができた。

・未就園児と遊びを通して集団生活への足掛かりとなるように見守ってもらった。優しくおおらかに関わってくれたことで子どもたちが伸び伸びと過ごすことができた。

・3月5日に「幼児ボランティア感謝会」を実施し、日頃の感謝を伝えることができました。

活動日 (時間)	登録人数 (人)	年間活動日数 (日)	延べ人数 (人)
10時-12時	12	28	36
12時-14時	9	15	23

園内整備ボランティア

・今年度も、プール清掃や草むしり、落ち葉掃き等を中心に園内の美化活動に協力していただきました。子ども達も積極的に手伝いに加わり、ボランティアの方との楽しみながら活動できた機会となりました。

・活動日 5/11 6/8 7/6 8/3 9/14 10/5 11/2 12/7 2/8 3/8

理容・美容ボランティア

理・美容師に来園して頂き、子ども達の髪をカットして頂きました。主に幼児から中学生を対象に活動を行いました。 計 11 回 延べ利用児童 135 人

ピアノ教室

お二人の先生のご協力により 7 名の子どもたちが毎月 2～4 回のピアノのレッスンをしていただきました。子どもの年齢やレベル、弾きたい曲の希望を汲みとっていただきながら意欲的に取り組めるよう工夫しました。園内での発表会で演奏を披露し、褒められる経験から子どもたちの自信や、達成感に繋がりました。

茶道教室

本館 2 階の日本間を利用し、毎月第 3 土曜に活動をしています。

裏千家で学校作法に基づいて日本古来の薄茶を楽しみながら礼儀作法を身につけています。今年度は昨年度のメンバーに、新しいメンバーが一人加わりました。基本的な作法から新たな作法まで丁寧にご指導を頂けたことで、1 人 1 人の成長が見られました。昨年度に引き続きひな祭りでのお茶会を実施することができ、園内の子ども達や職員に稽古の成果を見てもらうことができました。

ダンス教室

園外から先生をお招きし、2 ヶ月に 1 度のダンスレッスンを行いました。楽しく活動することができ、先生がいらっしゃらない月や発表会前は子ども達が自主的に練習を行いました。今年度はダンス経験者の職員が担当となり、自主練がより実りあるものになりました。年度末の子どもチャレンジ発表会では、会場を巻き込んだ舞台を作り上げ、緊張感と達成感のなか踊りきることができました。

社会的自立に向けての支援

高校生プログラム

今年度も高校生たちが主体的に自立について考えることができるよう、ホーム担当者と一緒に「自立に向けた取り組み計画」の作成を行いました。高校卒業後の目標や目標達成までの課題を記入することで自分自身の現状を主体的に捉え、自立に向けて必要な取り組みを理解する機会としました。自立訓練についても必要な取り組みの一つであるという認識を新たにしました。

新高校1年生オリエンテーション

実施日 4月1日

参加児童数 5名

テーマ・目的 高校生としての自覚をもった園生活への意識付け

内容 ・園での生活（高校生に期待すること）

・携帯電話の約束

・アルバイトの約束 等

奨学金オリエンテーション

実施日：4月6日

①「自立までのスケジュール」の提示と説明

②奨学金制度の説明、自立に向けて考えていくこと、準備していくことの説明

自立訓練

説明会：6月1日

振り返りの会：9月28日・3月20日

テーマ・目的・内容		自立訓練 振り返り	
・高校生を対象に、自立に向け園内の自立訓練棟で一人暮らしを体験する宿泊プログラムを実施しました。 ・今年度は一人一回の自立訓練を基本として、個々で取り組んだ「自立の取り組み計画」の内容に沿って二回目以降の訓練を実施しました。 ・訓練実施後には個別の振り返りの会を実施し、栄養士や事務職員も同席し、専門的な知見をもとに高校生へ助言を行いました。		対象	高校1年～高校3年
		参加児童数	12名 (男7・女5)

高校生プログラム座談会・OBOG 座談会・お金にまつわる学習会・会社訪問

実施日：会社訪問 8月7日 お金にまつわる学習会 1月5日

OBOG 座談会 9月28日 SNS 座談会 10月26日

一昨年度に続き、(株)COLOURSさんから会社訪問を請けていただきました。「会社に訪問する」という内容のマナーを学び、また身だしなみを整えることについて講習をしていただきました。また、座談会もしていただき、社会人の方と会話をする貴重な機会をいただきました。

お金にまつわる学習会では今年度も東京三菱UFJ銀行の方をお招きしてお金にまつわる学習会を実施しました。貯蓄がないと生活家電が壊れた時に買い替えできず生活水準が

下がるなど具体的にイメージしやすい内容で話をしてもらいました。ここでも社会人の方と会話をし、社会性の向上にも繋がりました。

退園生である OBOG を招いた座談会では、自立後の失敗談や在園中に取り組んでおくべきことについての助言をしてもらいました。かつて同じ生活環境にいた先輩からの話は身近に感じられ、具体的なイメージを作る機会となりました。

高校生の座談会では SNS の危険性を理解し、トラブルに巻き込まれない運用方法についてルール作りを行いました。今後も高校生プログラムでは園の子どもたちの意見を聞きながらルールの見直しや、ルールがなぜ存在するのかについて考え様々な価値観を育てて行きます。

高校生プログラム合宿 実施日：3月19日～3月20日

数年振りに高校生プログラムとしての合宿も実現しました。国立オリンピック記念青少年総合センターをお借りし、性教育、大学進学後の授業のシステムについての講義を行いました。東京中央新ロータリークラブさんも参加し、進路選択に向けてメッセージを送っていただきました。

年齢が高くなってから入園した児童は横のつながりができる良い機会となりました。

自立支援プログラム

実施日	対象児童	実施団体	内容・成果
9/28	高3： 男子1名	ライツオン チルドレン	昨年度と同様オンラインでの講習となり、1名が参加しました。学業や仕事に使用することを前提としたパソコンの基礎講座を行っていただき、それぞれ基礎的な知識が身に付きました。講座終了後には講習会で使用したノートパソコンを頂きました。
1/19 2/2 2/16 3/16	高3： 男子1名	エンジェル サポート	オンラインでの研修に1名が参加しました。受講したい科目を選べることから、自分自身の自立に必要な知識を得られる科目を選択し、学ぶことができました。

中学生プログラム

実施日	テーマ	内容・成果
4月27日	・中学3年生オリエンテーション	・中学3年生を対象に進路についての話を行った。中学3年生として進路、家族と向き合う必要性を考えた。

5月25日	・中学生プログラムの目標を共有する。	・アイスブレイク ・中学生プログラムの目標「自己決定」を共有した。
6月15日	・わくわくワークショップ	・東京山の手ロータリークラブ主催の職業体験プログラムに中学生9名が参加した。将来の職業選択を考えるきっかけになった。
7月6日	・自己理解シート ・高校調べシート	・住所や電話番号、自身の好きな事、嫌いな事、自己PRなどを記載するワークシートを使った個人ワークを行った。
8月	ナツボラ	・中学生1名が世田谷区社会福祉協議会主催のボランティア活動に参加した。保育園で保育士の仕事を体験した。
9月14日	中学生キャンプの準備	・中学生キャンプに向けてグループ別のワークを行った。グループで事前準備を行った。
10月12日から14日	中学生キャンプ	・山中湖林間寮にて宿泊プログラムを行った。夕食づくり、座談会、ハイキングを行った。
1月25日	中学生キャンプの振り返り	・キャンプの振り返りを行った。自身で頑張った事に加え、他者の頑張りがやってもらったことに着目をし、グループで話し合いを行った。
3月8日	1年間お疲れ様会	・キャンプのグループで鍋を作った。1年間の活動の振り返り、中3生から下級生に向けて受験のアドバイスをを行った。

招待

- ・今年度も善意銀行様はじめ多くの個人・団体様からご招待をいただきました。
- ・世田谷区様からは世田谷区民祭の招待やサービス券の配布、たまがわ花火大会のご招待、自然体験教室（サツマイモ堀り、小松菜掘り）の参加等、子どもが楽しめるイベントに招待していただきました。
- ・東京中央新ロータリークラブ様からボウリングとビュッフェへの招待、クリスマスコンサート、東京山の手ロータリークラブ様が主催となった園内BBQのご招待など子どもたちにとって貴重な体験となるプログラムを提供していただきました。
- ・以下は招待行事の一部です。これ以外にも多くの行事等へのご招待をいただきました。

実施日	招待者(順不同)	招待行事内容	人数
4月21日	東京山の手ロータリークラブ様	園内BBQ	40名
8月3・4日	世田谷区様（子ども家庭課）	世田谷区民祭の招待	多数

		サービス券の配布	
10月5日	世田谷区様（児童相談支援課）	たまがわ花火大会ご招待	21名
10月6日	世田谷区様（子ども家庭課）	サツマイモ収穫	16名
12月5日	東京中央新ロータリークラブ様	クリスマスコンサート	8名
1月13日	世田谷区様（子ども家庭課）	小松菜収穫	15名

ケースワーク推進部門の取り組み

子ども家族再統合の支援

家庭復帰児童の状況

令和6年度	退園児童 12名（平均在園期間 4.3年）
家庭復帰児童の状況	家庭復帰児童 7名（平均在園期間 3.7年）

令和6年度の家庭復帰児童は7名でした。

退園児童のうち家庭復帰は7名、措置解除となり自立援助ホームへの入居となった児童が3名、養育家庭委託となった児童が1名でした。在園期間が約7～8年と比較的長期間となった退園児童が12名中5名と約半数を占めていたことは、令和6年度の特徴と言えます。

家族再統合の推進

児童福祉法には「国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない（児童福祉法第3条2より抜粋）」とあり、また「児童養護施設は、当該施設に入所した児童及びその保護者に対して、関係機関との緊密な連携を図りつつ、親子の再統合のための支援その他の当該児童が家庭で養育されるために必要な措置を採らなければならない。（同48条3より抜粋）」と定められていることを根拠として、当園では引き続き家族再統合支援を推進します。

当園における家族再統合支援については、児童自立支援計画をもとに、家族の持つ課題について「家庭復帰モニタリングチェックリスト」などを用いてアセスメントを行い、より詳細な支援内容や時期を明記した「家庭復帰DO計画」を作成しています。これは当園だけでなく児童相談所等の関係機関による支援も含め、家族の課題を整理・共有し、家庭復帰に向けてどのような支援が必要かを各関係機関との協議のうえ作成しています。

また家庭復帰が望めない児童についても、家族が別々に生活してきた事実を振り返り、その後の生活において家族がどのような関係を築いていくか、今後、家族からどのような支援

を受けられるのか、そもそも当事者である家族たちはどのような関係を望んでいるのかと
いうことを整理していくことも必要な支援と考え、同計画を作成しています。

児童相談所をはじめとした各機関とは常に連絡を取り、子どもや家族の様子、支援の状況
などの情報や方針を共有することで、家族の課題をより早期に円滑に解決して家庭復帰・家
族再統合が実現できることを心掛けています。

退園児童の支援(アフターケア)

自立支援担当職員が1名配置され、「インケア中の自立支援」「退園後のアフターケア」
に重点を置き、社会的自立の促進を図ってきました。

「インケア中の自立支援」として主に高3生の進路に対し、担当者や園内の高校生向け
プログラムと連携し、自立に向けた計画作成・進捗状況管理と社会資源の情報提供を行
いました。今年度は1名が大学への進学希望であったため、担当者と連携し、進路に応じた
支援を行いました。資金計画を中心に児童・担当者と共に奨学金の申請や進学校の選定を
行いました。

退園児童の支援は「子ども家族再統合後の支援」「退園児の社会自立」「退園児の上級学
校生活支援」の3つに分けられ、それぞれの課題やニーズにあった支援を行いました。

①子ども家族再統合後の支援

子ども家族	電話	来園・訪問	関係機関との連携
再統合ケース (令和6年度実施回数)	337回	69回	183回

(令和6年度アフターケア計画を策定したケース対象)

家族再統合をしたケースに対しては、アフターケア計画に基づき、電話相談、園行事へ
の招待、関係機関との連携を主に行いました。また、子ども・家族が地域の中で生活して
いけるよう、関係機関への状況の聞き取り等、地域支援との連携を意識して取組みまし
た。

②退園児の社会自立

社会自立ケース	電話・メール	来園・訪問	関係機関との連携
(令和6年度実施回数)	79回	20回	39回

(令和6年度アフターケア計画を策定したケース対象)

例年、アフターケア計画に基づき、電話や来園時に、状況確認をホーム担当者と自立支
援担当職員が中心に支援を行っておりました。

アフターケア計画を策定していない子どもも含め、連絡や他児童からの情報を得た際
には状況確認を行いました。

③退園児の上級学校生活支援

上級学校 生活支援ケース (令和6年度実施回数)	電話・メール	来園・訪問	関係機関との連携
	338回	202回	62回

(令和6年度にアフターケア計画を策定したケース対象)

例年、奨学金制度を活用し進学している子ども(4年制大学7名、専門学校1名)について、隔月来園して貰い、園長面接にて生活状況や学業状況を把握しました。また、世田谷区シェアハウスに入居の退園生は毎月、こどものための柴基金の支援によるマンション入居者は隔月の訪問を実施しました。

園長面接は、以下の通り年間でのべ55回行いました。

面接	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	5回	5回	5回	7回	4回	5回	3回	5回	3回	5回	3回	5回

世田谷区「フェアスタート事業」

平成28年度より、児童養護施設退所者向けに「せたがやフェアスタート事業」として「住宅支援・給付型奨学金・居場所事業」を世田谷区が開始しました。令和5年度より「家賃支援」「相談支援」「資格取得支援」の3つの事業が拡充されました。

①住宅支援・家賃支援

地域の中で安定した生活基盤を提供することを主たる目的として、低廉な住宅負担金(使用料1万円)により入居することのできる住宅の提供を開始しました。シルバーピア(高齢者向け借り上げ住宅)内の旧管理人室住居を、男女それぞれ1棟ずつ提供頂きました。

令和6年度は進学自立した5名が利用をしました。自立支援担当職員や元担当職員による月1回の家庭訪問を実施し、生活状況・就労状況について見守りを行いました。

また、令和5年度より家賃支援が拡充され、シェアハウスを利用しない者や通学、通勤等の都合で区外に居住する必要がある者に対して生活の安定を図るために上限月額3万円の家賃補助が行われることとなりました。

②給付型奨学金

令和2年度より国の制度で学費の免除が行われるにあたり、その他制度を活用した上での学費の不足分の給付が開始されました。令和3年度には学費の不足分だけでなく教材費や交通費に関しても支給が開始され、当園では令和6年度11名が利用しました。

③居場所支援

地域の中で見守られ、安心して過ごせる居場所の提供として継続されました。

④相談支援

個々の状況に応じた相談支援を継続して実施することによって安定した社会的自立を果

たせるよう、居場所支援も含む自立支援拠点事業「せたエール」が開設されました。

⑤資格取得支援

進学・就職の進路選択に関わらず、就職に役立つ資格等を取得するための費用の助成を行う資格取得支援が拡充されました。当園では令和6年度2名が申請を行いました。

「こどものための柴基金」による住宅支援事業

児童養護施設等からの自立における住居の課題に対し、低廉な住宅負担金（使用料2万円）で世田谷区野沢、用賀にあるマンションに入居できる支援事業が提供されています。当園から4名が利用しました。令和7年度は1名が利用するための申請も行いました。

自立支援担当は、上記の支援や退園児童の状況把握のため家庭訪問を実施し、ケース全体の進行管理（マネジメント）を行いました。

また、前年度からの継続で、園独自の取り組みとして、退園児童（自立・家庭復帰それぞれ）を追跡し、時系列に起きてくる問題を整理・統計化する作業と、退園後再措置となった児童の分析（アフターケア体制や課題の分析）を行いました。これらの結果は、インケアからアフターケアにおける支援に活用できるように、今後も継続して行います。

里親制度推進部門の取り組み

里親支援専門相談員の働き

里親支援専門相談員が1名配置され、「里親委託の推進」「地域の里親支援」「里親制度の普及・啓発活動」の3点を中心に、里子・里親支援に取り組みました。今年度も「チーム養育体制」のもと、里親も子どもを育てるためのチームの一員として位置づけ、各機関と連携し、地域で養育していくことを支援しました。

①里親委託の推進

里親委託が考えられる子どもについて、入園報告や児童支援報告の際に、支援状況の見直しを行うとともに措置変更が可能な児童がいるか検討をしました。里親委託の候補となり得る児童が1名いたため、児童相談所と連携しながら委託に向けた取り組みを行い、3月に委託となりました。またアフターケアとして、一昨年度、養子縁組に委託となった児童に対し、誕生日カードの送付や園行事への招待を行うことで委託後の状況把握に努めました。

② 地域の里親支援

世田谷区児童相談所管内にお住まいの里親さんを対象とした地域支援を実施しました。チーム養育体制の実施に伴い、世田谷区児童相談所、児童養護施設福音寮、乳児院つばみの寮と連携して支援を行いました。

1) 担当家庭への支援

今年度は14家庭18名の里子を担当し、今年度新たに委託されたケースについては、「新規委託時フォローアップ訪問」、それ以外のケースについては、半年に1回以上実施する「定期巡回訪問」を中心に里親子との面接の中で困りごとを聞くとともに、施設での一般的な対応方法を伝え、里親子の相談援助や生活支援を行いました。訪問後は報告書を作成し、月に1回世田谷区児童相談所、フォスタリング機関、各施設で実施される「チーム養育連絡会」にて支援の進捗や方針の確認を行いました。

新規委託フォローアップ訪問	定期巡回訪問	チーム養育連絡会
6件	11件	11回

2) 里親さんとの交流

日だまり支部（世田谷区児童相談所管内里親会支部）の里親サロンへの出席、里親委託等推進委員会へ参加し、里親さんとの相互交流、情報交換をする中で、ニーズの発掘、支援の開拓を図りました。

③ 里親制度の普及・啓発

今年度も里親制度の周知や里親の登録家庭数の増加、子どもとのより良いマッチング等を目標に当園で受託しているフォスタリング事業による普及・啓発活動にチームとしてともに取り組みました。

世田谷区委託事業 フォスタリング(里親包括支援)事業

フォスターホームサポートセンター ともがき

令和2年度から継続して展開してきた「普及促進・リクルート事業」「研修・トレーニング事業」においてはその更なる発展、昨年度から開始した「マッチング支援事業」と「養育支援事業」においては児童相談所との協働による業務の理解と遂行を目的とし、年間を通じて事業実施しました。

1. 里親普及促進・リクルート事業

今年度も継続して、「里親子フレンドリーシティ」を目指した一連の施策を実施しました。同時に、特に下半期は認知より獲得を意識した施策を実施しました。朝日新聞社の「自治体との連携広報事業」に採択され、ターゲットを「50-60代のエンptyネスター」に絞ったクリエイティブを作成しました。作成したバナー画像、チラシを活用して、Googleディスプレイ広告、新聞折り込み広告を実施しました。結果として直接的に獲得に結びつくことはありませんでしたが、Web上で実績を可視化でき、今後効率的な施策については再現性をもって実行することができる仕組み、その素地ができました。

(1) 問い合わせ等実績

①新規相談受付 50 件

	令和 6 年度	令和 5 年度	昨年度対比	目標	目標対比
新規相談受付(件)	50	55	91%	60	83%
※新規登録 (件)	9	7	129%	12	75%

1) 相談経路内訳

経路	令和 6 年度	令和 5 年度	昨年度対比
Tel	21	29	72%
来所	4	4	100%
web※	25	22	114%

2) 里親種別内訳

	令和 6 年度	令和 5 年度	昨年度対比
養育家庭	18	15	120%
養子縁組里親	18	14	129%
親族里親	2	2	100%
検討中	8	11	73%
他	4	13	31%

②インテーク面接

③新規里親家庭調査同行

④更新時家庭調査同行

	令和 6 年度	令和 5 年度	昨年度対比
②インテーク面接	36	33	109%
③新規里親家庭調査同行	9	10	90%
④更新時家庭調査同行	34	34	100%

⑤実習同行

1) 認定前研修

2) 更新時研修施設見学

	令和 6 年度	令和 5 年度	昨年度対比
⑤実習同行	18	6	300%
2) 更新時研修施設見学	2	3	67%

(2) ターゲット別のリクルート手法

①未知層向け 認知拡大施策

1) 報道(テレビ・新聞・Web メディア等)

掲載先一例)

- ・福祉新聞 「里親月間で啓発イベント トークショーや映画上映など」
- ・福祉新聞 「里親の本音聞き出す動画 自ら取材、撮影など担当」
- ・EDUPEDIA 「里親ってなんだろう? 【フォスターホームサポートセンターともがきインタビュー前編】」

- ・EDUPEDIA 「「チーム養育」で里親・里子を見守る【フォスターホームサポートセンターともがきインタビュー後編】」

2) Web メディアでの情報発信

前年度から継続した取り組み

- ・Web サイト「世田谷の里親相談室 SETA-OYA」を引き続き運用しました。
 - a. 月1回を目安にイベントごとにページを作成しました。
 - b. note に投稿したイベントレポートが自動で Web サイトに反映されるよう、ページの埋め込みを行いました。
- ・当法人の管理運営する各 SNS アカウントへの投稿を行いました。
LINE/X/Facebook/Instagram/note/PR TIMES
- ・ターゲティング広告を組み合わせ、里親制度について紹介する内容を中心に投稿を行いました。

今年度開始した取り組み

- ・Instagram への投稿の本格化
 - c. 学生ボランティア（実践女子大学）の学生らとの協働を開始しました。投稿作成の一部を担ってもらうことで、投稿数を増やすことができ、その結果フォロワー数の増加につながりました。
- ・YouTube アカウントの開設

3) ポスター/チラシ/リーフレット作成・配布

各配布数は以下の通り。

リーフレット	9,794	ふせん	120	風船	3,317
クリアファイル	4,076	缶バッジ	74	トートバック	1,048
マスキングテープ	69				

4) 産婦人科、不妊治療クリニックなどへの適切な情報提供

情報提供先や方法について検討したが、クリニックへの訪問やチラシの配布までには至りませんでした。

②関心層・検討層向け 獲得施策

1) LINE での情報発信

1 年間で計 26 回の投稿。里親家庭のショートストーリーやイベント告知、イベントレポートを中心に配信しました。その結果、友だち追加、ターゲットリーチも安定して増加しました。

(R6/4/1) 友だち追加 543 ターゲットリーチ 404
(R7/3/31) 友だち追加 719(+176) ターゲットリーチ 515(+111)

2) 里親カフェ 実施回数：4回

里親希望者と里親との接点作りを目的に、小規模の体験発表・交流会形式で実施しました。会場は区内のレンタルスペースや飲食店を利用しました。

当事者からの体験を一方的に聞くだけでなく、相互のやり取りにより里親登録に向け安心感を持てる機会としました。

R6/5/22 「短期養育編」6名参加 会場：100人の本屋さん

R6/9/21 「共働き編」2名参加 会場：小さなカルチャーセンター publico

R6/10/19 「特別編」3名参加 会場：下北沢 BONUS TRACK 内 ROOM

R7/1/18 「中高生養育編」3名参加 会場：halenoki はれのき

3) SETA-OYA の充実化

事業計画に掲げていた以下の内容でのホームページの拡充はできませんでした。里親支援センターへの移行など、制度の変化の状況に併せ、改訂を検討していきます。

4) 特に子育て支援や社会貢献に関心のある層へのリクルート

子育て支援の現場（児童館や社会福祉法人・NPO法人、主任児童委員、学校教職員、学童クラブ、PTA、プレーパーク、ファミリーサポート、子育てひろば、子ども食堂など）に従事していたり、ボランティア活動されたりしている当該ターゲット向けに情報発信をしました。

5) 関係機関のメルマガ等コンテンツ活用

以下の関係機関のメールマガジン等にて里親制度に関する情報発信を行いました。

・社会福祉協議会のメールマガジン

6) 制度説明会等 実施回数：7回

里親制度に関する説明会を開催しました。

里親カフェが検討層向けのイベントになっていることから、関心層がより気軽に参加できる形を模索し、オンラインでの開催としました。広報においてもオンライン媒体を中心として行った結果、20~60代以上の幅広い年代層が参加しました。

R6/4/21 2名参加 ゲスト：里親支援専門相談員

R6/6/20 5名参加 ゲスト：NPO法人バディチーム

R6/8/9 5名参加 ゲスト：児童相談所長（動画出演）

R6/10/23 3名参加 ゲスト：里親支援専門相談員

R6/11/21 6名参加 ゲスト：児童相談所長（動画出演）

R6/12/20 2名参加 ゲスト：児童相談所長（動画出演）

R7/2/1 5名参加 ゲスト：児童相談所長（動画出演）

(2) 複数ターゲットにかかる施策

①養育体験発表会 実施回数：1回

虐待防止の講演会と同時開催しました。体験発表会においては、里親、里子経験者の発表を行うこととし、主に登壇者の調整業務を担いました。当日、制度に関する相談ブースを会場内に設置し、制度説明のパネル展示も行いました。

R6/12/12 子どもの虐待防止推進講演会&養育家庭体験発表会

115名参加 会場：玉川区民会館玉川せせらぎホール

②屋外イベント 実施回数：1回

「身近で触れやすいイベントを通して、里親制度について知り、関心を持ってもらうこと」を主な目的とし、主に未知層が里親制度を知るきっかけ作りを行いました。

R6/10/15～10/19 365日のさとおやこ

(10/15～18 展示「ともにくらす、さとおやこ」

会場：BONUS TRACK (世田谷区代田2丁目36-12)

【実施コンテンツ】

〈屋内コンテンツ〉

ギャラリー展示 「ともにくらす、さとおやこ」 「フォスター」写真展示 協力：フォスター 白井千晶様 「里親制度について」／「家族の食卓」 パネル展示 「さとおやこの記念日」のお品物展示
映画「REAL VOICE」上映 ゲスト：ドキュメンタリー監督 山本昌子様
おやこワークショップ 協力：仁慈保幼稚園
里親カフェ：里親をゲストに招いた座談会 協力：世田谷区で生活する里親さん
ともがきライブラリー：里親関連書籍の展示
里親や地域での子育て支援関連相談 協力：NPO 法人バディチーム
里親子の特別ストーリーが読める机上二次元コードの設置
来場者がメッセージを書き込める花輪の設置 協力：株式会社ユー花園
里親子の暮らしを知るスタンプラリー 協力：NPO 法人町田フレンズサポート
里親関連書籍の著書をゲストに招いた書店でのオープンイベント 協力：本屋 B&B 三輪清子様 「もしかして となりの親子は里親子？」著者 橋本宗樹様 カラーズ株式会社代表

〈屋外マーケットへの出店協力〉

世田谷福祉作業所	株式会社ナカノ
玉川福祉作業所	NPO 法人バディチーム
ユー花園 下北沢本店	NPO 法人こども劇場せたがや

（３）他機関と連携して実施する施策

①企業等との連携

ユー花園（生花店）、無印良品等と協働した普及啓発を継続して実施しました。上述のようなイベントでの協働にとどまらず、普及啓発において広報面での協力を依頼しました。

②社会福祉協議会との連携

区内各地域の社会福祉協議会と、里親制度の普及啓発における連携体制を構築しました。その結果、様々な地区社会福祉協議会のネットワーク会議や学習会での出前講座が実現しました。

・5/17、6/18、7/5、11/20、1/16 子育て支援者養成研修（ファミサポ研修）

③NPO 法人バディチームとの連携

・1/22 NPO 法人バディチームとおでかけひろば amigo にて出張講座

（４）里親子の生活しやすい環境作り

「里親子フレンドリーシティへ。」というキャッチコピーを掲げ、里親になった後、子どもとともに生活しやすい環境を作っていく」ことで、「里親子の生活上の困難を解消する」ことを目的とした普及促進施策を実施しました。

◎沿線での普及啓発イベント 実施回数：2回

R6/7/7

ゲスト：里親支援専門相談員、特定非営利活動法人プレーパークせたがやスタッフ

会場：100 人の本屋さん

R7/3/1

ゲスト：岡さんのいえ TOMO オーナー、岡's キッチン参加者

会場：岡さんのいえ TOMO

（５）里親登録に関する取り組み

里親登録にかかる以下のプロセスを担い、里親希望者のアセスメントを行いながら、里親になっていく過程を伴走支援しました。

新規相談者に対し、以下の取り組みを実施しました。

- ・制度の詳細説明希望を受け、本体施設で面接／制度説明
- ・要件に該当するかあいまいなケースに関する世田谷区との確認／協議の後ご本人への返答と 相談対応（親族同意・収入要件等）
- ・最低2回以上のインテーク面接
- ・フェイスシートの作成
- ・アンケートの実施

2. 研修・トレーニング事業

子ども達が里親家庭で安心して生活を開始／継続できるよう、里親家庭の基礎的な養育力醸成、その力の向上と課題別の対応力の獲得を目指し、研修内容の企画運営を行いました。対面とオンラインを併用した研修の実施、未委託家庭向けの勉強会等の取り組みは継続しつつ、新たな研修科目や施設実習等を開催し、より里親家庭のニーズに応じた学びの機会を提供することができたほか、個別研修計画についても、研修に留まらない各家庭へのアプローチまで検討するかたちへのアップデートも行うことができました。今年度の詳細な研修開催実績等は以下の通りです。

(1) 研修体系に基づいた個別研修計画の策定

「里親養育にとって大切なこと」の項目に基づいて各研修を実施しました。来年度研修計画作成にあたっては、認定前研修を3日間へ変更するなど、里親登録後の養育に必要な内容をより丁寧に組み込むことができました。

その他、トレーニング訪問の機会を活用し、各家庭の個別研修計画を作成し、各家庭に応じた個別的な支援の在り方について検討を行いました。

(2) 研修の企画運営

①登録、受託に関する研修

研修名	回数	日時	参加人数
認定前研修	第1回	4/12,13	2家庭4名
	第2回	7/13,14	6家庭12名
	第3回	11/10,11	1家庭2名
登録更新時研修	第1回	4/27	10家庭18名
	第2回	9/8	10家庭19名
	第3回	1/17	4家庭8名
登録後研修	第1回	6/1	5家庭10名
	第2回	9/4	0名（実施なし）
	第3回	2/17	3家庭6名
受託後研修	第1回	7/3	0名（実施なし）
	第2回	2/8	2家庭4名
乳児委託研修	第1回	座学 8/2 演習 8/3	3家庭6名
	第2回	座学 12/8 演習 12/15	3家庭6名
	第3回	座学 3/14 演習 3/22	0名（実施なし）

②フォローアップ研修

日時	テーマ	参加人数
6/22	①子どもの人生を繋ぐ LSW	1 家庭 2 名
	②アタッチメントの基本	4 家庭 8 名
	③アタッチメントに基づく子どもへの対応	2 家庭 4 名
11/30	①試し行動への対応、子どものアセスメントの視点	3 家庭 3 名
	②グリーフケア～里親さんや子どもが経験する喪失について～	6 家庭 9 名
1/26	①生活の中でできる子どもの心のケア	2 家庭 4 名
	②子どもと性	6 家庭 11 名
	③インターネット・ゲームとの付き合い方	5 家庭 8 名

③オレンジプログラム ※全て同じ家庭が参加の連続プログラム

親子関係を良くし、子育てのストレスを軽減させることを目的として、子どもへの「言葉かけ」や「行動への対処の仕方」をデモンストレーションやロールプレイなどで体験的に学ぶプログラムである「オレンジプログラム」をフォローアップ研修の1つとして計画していましたが、今年度は参加を希望する家庭がなく、実施には至りませんでした。

日付	参加実人数
5/11、5/25、6/8、7/6	0 名（実施なし）

④フォスタリングチェンジ・プログラム

昨年度に開催されたファシリテーター養成講座にて、2名の職員がファシリテーター資格を取得できたため、実施に向けて準備を進めていましたが、参加希望家庭がなく実施には至りませんでした。

日付	参加実人数
9/13、9/20、9/27、10/4、10/11、10/18、10/25、11/1、11/8、11/15、11/22、11/29	0 名（実施なし）

（３）トレーニング

①個別研修計画策定

新規登録となった家庭や未委託家庭に面接/電話し、それぞれの状況やニーズ、受託するうえでの不安等を聞き取り、適切な研修や実習案内を実施し、個別研修計画の作成を行いました。昨年度に引き続き、各家庭の状況に合った研修を案内するため、電話での個別連絡を実施しましたが、状況に応じてケース担当からも紹介を行い、より養育状況にあった研修を紹介することができました。

また、年度後半より、未委託訪問と連携しての個別支援（研修）計画作成を見据えた訪問と位置づけを変更し、経験のある未委託の養育家庭に対する面接等も実施しました。

面接	電話
18 回	244 回

②施設見学/実習

里親家庭のニーズに応じ、子どもと実際にふれあう機会や地域の子育て支援機関を見学する機会の提供を目的とし、保育園、乳児院、自立援助ホームへの実習、施設見学を実施しました。

1) 保育園

昨年度までコロナ禍の影響で施設見学に留まっていたが、今年度より実習として実施できることとなり、実際に子どもと関わる中での学びを提供することができました。

日付	参加人数	場所
9/11	1 家庭 2 名	オリーブ保育園
10/2	1 家庭 1 名	オリーブ保育園

2) 乳児院

昨年度までコロナ禍の影響で施設見学に留まっていたが、今年度より実習として実施できることとなり、実際に子どもと関わる中での学びを提供することができました。

日付	参加人数	場所
8/10	1 家庭 2 名	カリタスの園つぼみの寮乳児院
2/9	3 家庭 5 名	カリタスの園つぼみの寮乳児院

3) 児童館

今年度は希望家庭との調整が難航し、実施には至らなかった。来年度は学齢期の子どもと関わる経験が少ない家庭を中心に調整を行っていきます。

4) 自立援助ホーム

日付	参加人数	場所
1/25	4 家庭 5 名	憩いの家

5) おでかけひろば

今年度は希望する家庭がなく実施しなかった。来年度は養育中の家庭を地域資源に繋げることも視野に、適切な家庭へのアプローチを行っていきます。

③先輩養子縁組里親のお話を聴く会

昨年度から継続して実施した。養子縁組里親として子どもを迎えた経験がある先輩里親さんから、子どもを迎えるまで、子どもとの生活、仕事との兼ね合いなど様々な視点から体験談を話して頂きました。

日付	参加人数
10/6	1 家庭 2 名

④ともがきライブラリー

養育に役立つ書籍を貸し出すことで、里親家庭の養育力向上を図ることを目的とし、令和4年3月より109冊の蔵書にて「ともがきライブラリー」を継続して行いました。

貸し出し人数	貸し出し冊数
3名	5冊

⑤未委託家庭学習会

未委託家庭を対象とした講座を3回開講しました。毎回テーマを変えつつも、一貫して「子どもに合わせた養育」について考えられる機会とし、講師の話を聴くだけでなく、参加者同士で話し合い、気づきにつながるような内容としました。

日付	内容	参加人数
6/8	交流から委託の流れ	3家庭5名
10/6	「子どものため」を考える	2家庭3名
12/7	子どもとの生活	1家庭2名

⑥障害児の養育に関するトレーニング

障害をもった子どもの養育に関心のある里親を対象に障害の基礎知識、対応方法等の座学講習の実施や障害をもった子どもと接する経験を提供できるよう、発達障害の子どもとの養育に関する特別講座を開講しました。

日付	参加人数
11/2	4家庭6名

⑦他機関の研修等紹介

世田谷区内で実施されている他機関の研修情報を収集し、各里親家庭のニーズに合わせて紹介予定でしたが、今年度は検討のみで実施には至りませんでした。来年度は広く養育に関する研修が紹介できるよう整理を行います。

⑧里親用LINEアカウントの運用

昨年度に引き続きLINEを活用した既登録里親への研修案内や情報提供を行い、研修の申し込みを促しました。

3. マッチング事業

子ども達が安心して里親家庭で生活するための適切なマッチングが行えるよう、児童相談所とのマッチング会議において、フォスタリング機関として得た情報を提供し、児童相談所のマッチングを支援しました。委託打診の連絡や児童の紹介、子どもとの顔合わせ訪問も担当し、里親が子どもに合わせた養育を行えるよう、交流支援を行ったほか、養子縁組里親委託候補児童の紹介業務も担い、なかなか受託に結びつかない葛藤を抱える養子縁組里親の思いを聞くことができました。

マッチング名簿やマッチング候補児童アセスメント表をはじめとし、昨年度把握した課題の改善策となる複数のツールの開発を行え、より充実したマッチング支援を行うことができました。

(1) マッチング名簿、里親のアセスメントシート

委託可能な里親のマッチングに関わる情報(地域や受け入れ可能年齢、間取り等)を一覧できる様式を作成し、マッチングの際の検討に活かすことができました。より詳細なインタビュー面接や個別支援訪問等で得た情報は「フェイスシート」に整理し、来年度よりマッチング会議にて共有できる体制を整えたため、より丁寧な検討を行う準備を行いました。

なお、今年度のマッチング会議、マッチング打ち合わせの回数は以下のとおりです。

会議名	回数	延べ人数	実人数
マッチング会議	46 回	73 名	37 名
マッチング打ち合わせ	6 回	6 名	6 名

今年度、委託に向けた引き合わせへの同行件数は以下のとおりです。

なお、一時保護委託や一時保護委託を経ての委託も多かったため、結果として一時保護委託引き合わせの回数の方が多くなっています。(4-③-4) 参照)

回数	延べ人数	実人数
2 回	2 名	2 名

(2) マッチング会議

マッチング会議においては、前述のマッチング名簿のほか、マッチング候補児童アセスメント 表を作成し、委託候補児童の情報をより丁寧に記録し、適切な里親宅を検討できる体制を整えました。年度当初の目標であったリスクに対するアプローチ方法や各関係機関の役割分担までは扱えなかったため、来年度以降よりよい在り方を検討していきます。

(3) 社会的養護の子どもの養育、受託児童に関する情報の伝え方

子どもと里親のマッチングが成立し、交流を開始する際に、①社会的養護の子ども全般に対する知識、②受託する子どもに特化した情報、③交流自体に関する情報(交流の意義や進み方など)について里親に伝える方法の検討を行いました。①について、具体的なツール作成には至っていませんが、②③については、児童福祉司や児童心理司とも協働し、交流中や委託直後の面接を通し、昨年度以上に里親家庭の状況にあわせ、必要な情報を伝えることができました。今後は①についても具体的な方法を検討していきます。

(4) 交流内容記録シートの作成

交流の内容を里親子双方が振り返り、相互理解を深められる書式案を作成しました。令和7年度実用化できるよう調整を進めていきます。

(5) ウェルカムブックの作成

里親家庭の情報を、写真等を盛り込み視覚的に理解しやすく整理した「ウェルカムブック」としてまとめ、候補児童に里親について説明する際に活用予定でしたが、具体的なあたりにすることはできませんでした。

・ 幼児受け入れチェック表

児童養護施設東京育成園の取り組みを参考に、乳幼児を受け入れる際の望ましい安全に関する項目を整えました。表の作成に留まったため、来年度は実用化に向けた調整を行います。

4. 養育支援事業

里親からの相談の一義的窓口となり、児童相談所等を含めた支援全体のコンサルテーション役として、支援の進行管理・調整、訪問等による相談支援や社会資源の紹介等、フォスタリング機関という独自の立場を活かしたソーシャルワークを目指しました。また、電話や訪問による養育支援だけでなく、児童養護施設東京育成園を活用した取り組みや、受託中の里親家庭で生活する実子への支援にも力を入れました。具体的な取り組み内容については、以下の通りです。

(1) 里親委託調整事業

①委託調整・訪問支援

1) 自立支援計画書案の作成

作成に向けて、児童相談所里親担当と連携し、関係機関や子担当児童福祉司との日程調整、家庭訪問を実施しました。また、進行管理表を用いた全体の進行管理を担いました。

訪問	26 件（家庭）
計画作成	24 件（家庭）

2) 学校・保育所等への訪問

里親や児童が円滑に地域資源を活用できるよう、年度初めや進学状況に応じて子どもが所属する学校や保育所等を 19 件訪問し、担任や管理職に対する里親制度の説明を行いました。

3) 里親委託等推進委員会の運営

児童相談所が設置する里親委託等推進委員会を年 2 回（8 月、3 月）運営しました。意見交換のテーマは以下の通りです。

8 月：模擬里親応援ミーティング～委託初期編～

3 月：模擬事例から考える～子どもの人生の連続性を保障するためのチーム養育支援～

②里親等相談支援事業

1) 里親からの相談受付等

里親からの相談の一義的窓口として、児童相談所等と連携して、支援の進行管理・調整、訪問等を行いました。

相談・調整（夜間休日を除く）	390 件
----------------	-------

2) 夜間休日の対応

児童相談所の閉庁時間を補う形で、平日 17 時 15 分～21 時、休日 9 時～17 時に里親からの電話等での相談に応じました。

夜間休日の相談・調整	292 件
------------	-------

3) レスパイト・ケア事業の事務

受け入れ調整事務を含めた進行管理を行いました。また、開始時の立ち合いやレスパイト後の委託児童の様子伺いなどを通して、子どもの様子の聞き取りや里親側の対応に関する助言を行い、アフターフォローの役割までを担いました。

受付	11 件
連絡調整	235 件

③里親訪問等支援事業

1) 里親家庭への訪問支援等

i) 里親カウンセリング

フォスタリング機関単独で行う相談事業として、2 件の「里親カウンセリング」を実施しました。具体的には、措置解除に伴う里父母の気持ちの整理や今後の委託に向けた意向の聞き取りの機会としました。

ii) 未委託家庭への定期巡回訪問

未委託の養育家庭 25 家庭を対象に、トレーニング事業と協働して 11 件訪問しました。

2) 里親の相互交流

里親等(養子縁組成立後等の里親を含む)が相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上を図ることを目的に、以下の里親サロンを企画運営しました。

i) 養育家庭の会 日だまり支部サロン

8 月を除き、合計 11 回、毎月開催しました。

日時	内容	参加人数
4 月 20 日(土)	新年度顔合わせ会	33 家庭 45 名
5 月 17 日(金)	夏祭りアイテム作り&おしゃべり会	7 家庭 7 名
6 月 15 日(土)	体験発表会 子ども交流会（世田谷区ヒアリング）	14 家庭 22 名
7 月 20 日(土)	夏祭り	14 家庭 31 名

9月9日(月)	施設交流会（福音寮）	4家庭4名
10月5日(土)	IFCA ユースによる勉強会&子ども交流会	15家庭19名
11月18日(月)	クリスマスリース作り&おしゃべり会	9家庭9名
12月14日(土)	クリスマス会	16家庭41名
1月25日(土)	地域別サロン&子ども交流会	12家庭18名
2月21日(金)	今年度の振り返り・来年度について&おしゃべり会	10家庭10名
3月17日(月)	養育家庭の会理事 支部訪問&おしゃべり会	7家庭7名

ii) 養子縁組家庭サロン

「せたがやほっとくらす」の名称で隔月開催し、年間で計6回実施しました。

日時	内容	参加人数
5月10日(月)	おしゃべり会	申し込みなく 中止
7月27日(土)	おしゃべり会	3家庭4名
9月15日(日)	おやこ遠足プログラム～小動物とふれあおう～	5家庭12名
11月16日(土)	「食育」勉強会&おやこで食育体験プログラム 講師：鈴木 美里氏（東京育成園 管理栄養士） 山本 麗奈氏（東京育成園 調理師）	4家庭11名
1月24日(金)	おしゃべり会	申し込みなく 中止
3月8日(土)	親子de絵本プログラム 講師：山本 陽子氏 他3名 (えほんのみせ ぱっきやまらーど♪・絵本専門士)	4家庭9名

iii) フォスタリング機関独自サロン

上記の各種別を対象としたサロンとは別に、より細かなニーズに対応していくため、「ともがきサロン」の名称でともがき独自のサロンを計2回実施しました。

日時	内容	参加人数
8月17日(土)	「ライフストーリーワーク相談会」 対象：養子縁組家庭対象 講師：徳永 祥子氏 (立命館大学・ウェスタンシドニー大学客員研究員准教授)	申し込みなく 中止
2月15日(土)	みのりサロン（実子向け）プログラム 対象：養育里親、実子、里子 講師：山本 真知子氏 (大妻女子大学准教授)	4家庭9名

3) 親子の再統合に向けた面会交流支援

交流支援が必要な児童に対し、面会交流の調整や立ち合い等の支援を、関係機関との調整含め 25 回実施しました。

4) 一時保護委託の推進

今年度は計 19 名（高校生 5 名 中学生 7 名 小学生 6 名 未就学児 1 名）の児童が里親家庭に一時保護委託となりました。その都度児童相談所と連携し、委託先となる里親に対して受け入れにあたる調整や一時保護委託中の連絡、家庭訪問や面接による養育支援等を行いました。

内容		件数
一時保護委託の引き合わせ同行件数		20
相談対応件数	面接	40
	電話対応	88

5) 応援ミーティングに関する事務

里親子と地域の関係機関がつながり、適切な支援を受けることで、里子が地域の中で健やかに成長していくことを目的に開催する「応援ミーティング」の開催実績は 1 件でした。

6) 養育家庭等自立支援強化事業

里親家庭から措置解除となる児童の社会的自立の促進・安定を図り、以下のような取り組みを実施し、相談援助体制を整えました。

i) 児童の進学支援・就労支援等に関する里親家庭への情報提供・相談援助

令和 6 年度の高校生委託ケースは、高校 3 年生が 3 名、高校 1 年生が 3 名でした。

対象児童の年齢に応じ、個別の訪問や面接を頻回に行い、奨学金情報の提供、奨学金申請手続きの支援、個別資金計画の作成等を行いました。

就職自立を迎える若者に対しては、面接を複数回実施し、高校卒業後の生活イメージを共有し、使用可能な資源の整理・情報提供を実施しました。

里親子への情報提供・相談支援	122 件
措置解除児童に関する相談援助	239 件

ii) 高校中退者など個別対応が必要な児童に対する再進学又は就労支援

令和 6 年度の自立支援対象ケースにおいて、高校の中退や就労支援などの個別対応が必要なケースがなかったため、支援の実施には至りませんでした。

iii) リービングケアのためのプログラム

・中学生プログラム

中学生を対象に、集団でのプログラムを実施した。顔合わせや中学生同士の関係構築、プログラムへの定期参加を促す導入を目的に開催しました。

日時	内容	参加人数
3月24日（土）	ピザづくり&お疲れ会 講師：田中朋子先生（はりねずみのパン教室）	3家庭4名
11月24日 （土） ※中高生合同企画	演劇を使ったコミュニケーションワークショップ 講師：NPO 法人 PAVLIC	1家庭1名

・高校生プログラム

個別に面接や訪問を通して、自立に向けた資金計画の作成や奨学金情報の提供、申請支援等を行いました。また、高校生同士の繋がり、ともがきとの関係構築を目的として集団プログラムを開催しました。

日時	内容	参加人数
10月14日（月・祝）	LIP お金の教育講座（オンライン） 講師：NPO 法人 Living in Peace	3家庭3名 （里親2名聴講）
11月24日 （土） ※中高生合同企画	演劇を使ったコミュニケーションワークショップ 講師：NPO 法人 PAVLIC	2家庭2名 （里親2名見学）
3月8日 （土） ※フォスタリング 機関六踏園合同企画	社会人になる前に知っておくといいこと！ 講師：NPO 法人 Living in Peace	1家庭1名

・自立訓練プログラム

東京育成園の機能を活用し、一人暮らし体験を実施しました。令和6年度は、高校3年生男児1名を対象に、1回（3泊4日）の受け入れを行いました。施設職員の協力を得て振り返りの時間を持ち、自立訓練を経て見えた課題や、実際に自立を迎えた際に必要な視点の助言をもらう機会を得ました。

iv) 措置解除となった里親子に関する相談援助(アフターケア)

・措置解除となった委託児童に対するアフターケア

対象者は7名（4年制大学への進学者：2名、2年制専門学校への進学者：1名、就労3名、休職中（区営シェアハウス入居）1名）。定期的な面接や訪問、電話を行い、課題に応じメンタルクリニックに繋ぐことや就労への助言等の支援をしました。

- ・社会自立の支援

就職自立を迎える高校生や若者に対し、措置解除時に支給されるお金や、資格や家賃の支援など、活用可能な資源について整理と情報提供を、子ども担当児童相談所と連携して実施しました。

- ・大学等高等教育時の生活支援

定期的な電話連絡や面接、訪問を通じて、生活や登校の状況を把握しました。

- ・自立支援に関する情報と自立後の傾向把握

世田谷区や社会福祉協議会等との連携により、奨学金や給付金の案内を対象に送付・案内を行いました。

- ・里親家庭への委託解除後の支援

解除前の支援

特に奨学金関連書類、資金計画等について、里親子で自立に向けた見通しを共通に持てるようにすることと、必要な準備や申請等の取り組みを里親子間でできるようにすることを目的に支援を行いました。

解除後の支援

必要に応じ、里親に対し措置解除児童との関わりの情報共有（聞き取り）を行いました。連携が必要なケースは、措置解除児童本人の意向や必要性を見極め、本人と元里親の間に入って書類の作成依頼や内容説明等の支援も実施しました。

v) 関係機関との連携等

生活保護（福祉事務所）、若者支援センター、社会福祉協議会、委託児童の前籍施設の職員など、必要に応じて連携を行いました。各連携機関の担当者との電話連絡による情報共有や、訪問・同行支援を実施しました。

5. スーパービジョン

今年度もスーパーバイザーを招き、職員の専門職としての資質の向上を図ることを目的に、スーパービジョンが実施されました。グループスーパービジョンの形式で、職員が全員参加し、互いに課題を出し合い気づきと学びを得る機会となりました。

実施日	テーマ	実施日	テーマ
4月16日	自立支援	5月21日	リーダー層グループ
6月18日	一時保護委託への支援	7月16日	インテーク面接
8月27日	個別スーパービジョン	10月15日	個別スーパービジョン
11月19日	関係不調による措置解除	1月14日	マッチング支援
2月18日	アフターケア	3月11日	里親支援センター化に向けて

食生活支援推進部門の取り組み

食事摂取基準量(令和 6 年度目標量・年間平均量・充足率)

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)
目標量	2243	84.1	62.0	727
年間平均	2057	82.7	67.7	788
充足率	92%	98%	109%	108%

鉄 (mg)	ビ タミン A (μ g)	ビ タミン B1 (mg)	ビ タミン B2 (mg)	ビ タミン C (mg)	食物繊維 (g)
10.0	642	1.17	1.31	86	13
9.6	526	1.31	1.28	112	13
96%	82%	112%	98%	130%	100%

食糧構成(令和 6 年度)

穀類	芋類	油脂類	豆類	魚介類	肉類
260 g	69 g	16 g	41g	74g	94g
卵類	乳類	野菜類	果物類	きのこ類	海藻類
29g	373g	330g	100g	8g	4g

嗜好調査

目的	子どもの嗜好を考慮したメニューを積極的に取り入れることで、食事への楽しみ、関心を深め、豊かな食生活を送れるようになるため。
実施内容	・嗜好調査実施し、献立に取り入れた。 ・子ども達が食事を取りに来た際やホーム入りを通し、子どもの嗜好を聞き取り献立に取り入れた。
実施結果	子ども達の意見を反映させた献立作りを行うことができ、子ども達が以前に増して調理スタッフにリクエストを言ってくれるようになった。子ども達は自身の意見が反映されたことで、食事への楽しみ、関心が深まった。

調理室で行うぼたもち作り

目的	普段と違う場所で調理体験を行うことで子ども達に良い刺激を与える。 子どもの自己肯定感の向上につなげる。調理スタッフを身近に感じてもらい、ご飯を作ってくれている人への感謝の気持ちを持ちやすくする。
実施日	3月20日
参加人数	3名（小学3年生）
実施内容	米をつぶす、丸める、きなこ、あんこを付ける作業を行った。
実施結果	皆で協力してぼたもちを完成させたこと、作ったぼたもちを各ホームや事務所に届けた際に感謝の気持ちを伝えられたことで、子ども達の自信につながった。また、子ども達と調理スタッフとの良いコミュニケーションの場となった。

高校3年生対象料理教室

目的	自立や家庭復帰へ向けた子どもが、生活の基礎となる食に関する知識・技術を獲得し、自立、家庭復帰後の子ども達の生活を安定させるため。
実施日	3月5日
参加人数	1名
実施内容	対象の子どもの必要なニーズに合わせて料理教室を行った。（一人暮らしを見据えた作り置きができるメニュー）
実施結果	作り置きができるものがテーマであったため、退園後の生活に活かせる内容となり、自立や家庭復帰後の子ども達の安定した生活に繋げることができた。
	 

職員向け料理教室

目的	職員の食に関する知識、技術の向上により、子ども達の食生活の質を向上させるため。また、職員の家事の負担も軽減させるため。
実施日	5月8日 新任職員料理教室①（調理の基本） 3名 5月15日 新任職員料理教室②（調理の基本） 3名 5月22日 新任職員料理教室③（調理の基本） 2名 6月26日 職員料理教室（炊き込みご飯、吸い物、春巻き、もずく和え）1名 10月30日 職員料理教室（炊き込みご飯、吉野汁、肉じゃが、酢の物）2名

実施結果	近年、新任職員が多く入職していることから、特に新任職員を対象とした職員料理教室を開催した。食に関する知識、技術の向上はもちろん、ケアワーカーと調理職員と交流する場を設けたことで、何か困った事があったら気軽に相談できる関係性を構築した。その結果、職員同士で活発な食に関する意見交換を行うことができた。
	

食環境 衛生・整理整頓チェック

目的	標準的な片付け・掃除方を示し、望ましい食環境を維持させるため。また、子ども達に日々の生活の中で自然に衛生感覚等を身に付けてもらうため。
実施内容	・キッチンチェックの定期的な実施 ・職員会議での結果の講評と課題の共有化（点数制、チャート図の活用） ・キッチンチェックから出てきた課題への対応
実施回数	・キッチンチェック 各ホーム 2 回/年
実施結果	全ホーム、掃除のポイントを理解しそれを維持できていた。更に、各ホームの良い点や気を付ける点を園全体で共有化することにより、相乗効果が得られた。どのホームも高得点の結果となっており、子ども達の生活環境に良い影響を与えている。

ホーム調理

ホーム調理とは、献立作成、買い物、調理までをホームで全て行ってもらう事である。ホーム調理は全体献立では実現しにくい子どもの希望や、その日の状況に応じた食事を用意することができるため、生活自体がより自然なものとなり、家庭的な雰囲気を作っ

ている。このホーム調理をきっかけに子どもたちが食事作りに参加する機会が増え、食への関心が向上している。	
目的	・連続した日程により、自然な生活の流れのなかでの食事内容、栄養学的な献立の組みあわせや食事の流れを学ぶ ・料理を作る楽しみ、作ってもらうことへの感謝の心を育てる ・買い物に行くことで、経済観念を養う ・ケアワーカーが食事の流れや献立の組み合わせを理解し、子どもに伝えつつ作ることによって自然な食育・自立支援に繋げる
実施日（本園）	毎週月曜日・火曜日・水曜日・木曜日（週9食）

（9）本園ホーム調理、グループホーム調理の食材バランス、食生活、食事指導

本園ホーム調理、グループホーム調理では、実施した献立を食事記録に残してもらっている。栄養士、調理スタッフはその記録をもとに、食に関する助言や指導を行い、子ども達の食事がより豊かなものとなるように努めている。 今年度も全ホーム食材をバランスよく取り入れたり、旬の食材を取り入れたり、工夫して献立作成をしていた。また、子ども達のリクエストも取り入れており、より家庭的な雰囲気の食卓を実現していた。
--

（10）行事食の実施状況

日本の行事や食文化を伝える機会であると同時に、食事は楽しいものと子ども達に感じてほしいという考えから、見た目や味にも配慮している。			
実施日		行事名	献立名
1	5月5日	こどもの日	照り焼きチキンバーガー〈付〉フライドポテト・ブロッコリー、ミネストローネスープ、こいのぼりココアプリン、柏餅
2	7月7日	七夕	濃厚坦々そうめん、かぼちゃとクリームチーズの春巻き〈付〉サラダ菜、アイスクリーム（コーン付）
3	9月17日	お月見	鮭の炊き込みごはん、お吸い物（ほうれん草・季節の生麩）、お月見コロケ〈付〉トマト、じゃばらきゅうりの浅漬け、串団子（みたらし・あんこ）
4	9月22日	秋分の日	おはぎ（あんこは調理室で作ったもの。その他はホームで子どもとケアワーカーが作る。）
5	11月17日	七五三	ちらし寿司、お吸い物（白菜・わかめ・かまぼこ）、

			つくね焼き〈付〉サラダ菜、温野菜、ココアプリン
   こどもの日 七夕 七五三			
6	12月24日	クリスマスイブ	ご飯、ビーフストロガノフ、サラダ、ケーキ
7	12月25日	クリスマス	シャンメリー、ジュース、カナッペ、タコとサーモンのカルパッチョ、かぶのポターージュ、ほうれん草のパスタ、トマトソースのパスタ、ポテトベーコングラタン、ローストチキン〈付〉野菜とポテト、クリスマスのパン、果物
8	12月28日	もちつき	おもち（あんこ、きなこ、磯辺、納豆）、白菜漬け、みかん
9	1月1日	新年の集い	雑煮、伊達巻卵、炊き合わせ、松前漬けなどのお節料理
10	1月7日	七草粥	食材配布（ホームでケアワーカーが朝食に作る）
11	1月11日	鏡開き	栗ぜんざい、漬物
12	2月3日	節分	恵方巻き、けんちん汁、鰯のかば焼き、白菜漬け、ゼリー、福豆
13	3月3日	ひな祭り	枝豆と桜えびの混ぜご飯、はまぐりの潮汁、鶏手羽先のから揚げ〈付〉トマト、キャベツと菜の花と生ハムのマリネ、いちご、桜餅
14	3月20日	春分の日	ぼたもち（小3の児と作成）
   クリスマス 節分 ひな祭り			

誕生日メニュー・お誕生日カード実施状況

- ・事前に誕生日に食べたいメニューを聞き、本園の献立に入れている。
- ・食事を渡す際は、栄養士、調理スタッフからの手作りお誕生日カードも渡している。

地域福祉推進部門の取り組み

令和6年度の「地域の福祉を創る会」は担当職員9名に加え、地域のボランティアスタッフ2名の、総勢11名体制となりました。5月にアニメ上映会を実施し、近隣保育園、子育て広場、児童館などに広報チラシを配布し、集客を図りました。

また、昨年度に引き続き、園内設備を使用して10月に地域交流音楽会を実施しました。昨年度より多い77名の参加があり、よい地域交流の場となりました。

月開催のイベントとしては、前年度（令和6年）1月からいごクラブが再開し、令和6年度は月1回の継続開催ができました。園内児童、コドモの園幼稚園を中心に子どもや保護者が集まり、令和7年度も継続し、さらなる集客を目指します。

職員の資質とモチベーションの向上

派遣研修(指定)

下記表の通り、令和6年度は67名(88件)の派遣を行いました。

①2024年度第8回 児童養護福祉士 (初級) 認定資格講座 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①9月2日～5日 ②1月24日
①2024年度第8回 児童養護福祉士 (初級) 認定資格講座 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①9月2日～5日 ②1月24日
①2024年度第8回 児童養護福祉士 (初級) 認定資格講座 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①9月2日～5日 ②1月24日
2024年度第8回 児童養護福祉士(初 級) 認定資格講座	一般社団法人日本児童養護実践学会	9月2～5日

①2024 年度第 8 回 児童養護福祉士 (初級) 認定資格講座 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①9 月 2 日～5 日 ②1 月 24 日
①2024 年度第 8 回 児童養護福祉士 (初級) 認定資格講座 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①一般社団法人日本児童養護実践学会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①9 月 2 日～5 日 ②1 月 24 日
①児童部会新任職員研修会 ②新任職員向け“基礎の見直し”学習会	①東京都社会福祉協議会児童部会 ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①6 月 6～7 日、2 月 5 日 ②3 月 7 日
児童部会研修部新任職員研修会	東京都社会福祉協議会児童部会	6 月 24～25 日
児童養護施設等の高機能化・多機能化 等人材育成研修新任研修 発達が気にな る子どもの支援	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	9 月 9 日、25 日、1 月 16 日
①児童養護施設等の高機能化・多機能 化等人材育成研修新任研修 子どもの 育ちとアタッチメント ②新任職員向け“基礎”の見直し“学習会	①社会福祉法人東京都社会福祉協議会東 京都福祉人材センター ②東京都社会福祉協議会児童部会 人材 対策委員会	①11 月 5 日・19 日、2 月 13 日 ②3 月 7 日
児童養護施設等の高機能化・多機能化 等人材育成研修新任研修 発達が気にな る子どもの支援	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	9 月 9 日・25 日、1 月 16 日
児童養護施設等の高機能化・多機能化 等人材育成研修新任研修 生活場面に おける子どもの理解と支援	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	10 月 11 日・25 日、1 月 28 日
児童養護施設初級職員対象研修	NPO 法人 STARS	9 月 25 日、10 月 30 日、 11 月 27 日
乳幼児のこころと子育て	公益財団法人明治安田こころの健康財 団	9 月 28～29 日
IPI 統合的心理療法研究所 2024 年度専 門家対象公開講座 統合的家族療法理 論講座(全 8 回録画視聴)	IPI 統合的心理療法研究所	(視聴期間) 11 月 17 日～ 1 月 31 日
令和 6 年度里親支援センター等人材育 成プログラム	日本福祉大学	11 月 13～14 日
社会的養護処遇改善加算対応研修 専 門職員研修(Ⅱ-イ) 子どもの心の発達 と養育環境	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	7 月 24 日

①社会福祉士実習指導者講習会 ②ライフストーリーワーク基礎講座	①専門学校高崎福祉カレッジ ②一般社団法人 無憂樹	①6月17～18日 ②12月13日
支援者を伸ばす実践セミナー 「発達支援におけるさまざまな視点・実践を学ぶ」	公益社団法人日本発達障害連盟	6月8～9日
2024 年秋のセミナー 思春期を見据えた支援一学齢期に身につけておきたいこと	公益社団法人発達協会	11月10～11日
2024 年度日本キリスト教児童福祉連盟 第6回権利擁護研修	日本キリスト教児童福祉連盟	9月30日～10月1日
ライフストーリーワーク基礎講座	一般社団法人 無憂樹	12月13日
社会的養護処遇改善加算対応研修 専門職員研修（Ⅲ-イ）子どもの関係性に着目したチームケア～レジデンシャルマップを実際に現場で活かす方法～	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	2月28日
①ライフストーリーワーク基礎編講座 ②第38回関東ブロック児童養護施設職員研修会	①一般社団法人無憂樹 ②関東ブロック児童養護施設協議会 埼玉児童福祉施設協議会 第38回関東ブロック児童養護施設職員研修会実行委員会	①7月8日 ②10月9日、10日
2024 年度児童部会中堅職員研修会	東京都社会福祉協議会児童部会	9月25日
第38回関東ブロック児童養護施設職員研修会	関東ブロック児童養護施設協議会 埼玉児童福祉施設協議会 第38回関東ブロック児童養護施設職員研修会実行委員会	10月9日、10日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 令和6年度中堅職員研修	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	11月18～19日
2024 年度テーマ別研修「心の中の自分を再構成するために」	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター	3月13日
ぱお体験研修	東京都児童相談センター治療指導課	9月26日、10月29～30日 12月10日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修チームリーダー研修	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	6月4～5日

令和 6 年度里親支援センター等人材育成プログラム	日本福祉大学	11 月 13～14 日
①社会的養護処遇改善加算対応研修 専門職員研修（Ⅲ-イ）チームリーダーとスーパービジョン ②令和 6 年度 職場内研修担当者研修 職場内研修担当者になった時に必要な基礎知識～人材育成・定着に生かす研修とは～	①社会福祉法人東京都社会福祉協議会東 京都福祉人材センター ②社会福祉法人東京都社会福祉協議会東 京都福祉人材センター	①10 月 28 日 ②（視聴期間 8 月 15 日 ～10 月 10 日）
第 62 回子どもの虐待セミナー 「子どもの意見表明をどう考えるか」	社会福祉法人子どもの虐待防止センタ ー	7 月 11 日
社会的養護処遇改善加算対応研修 専門職員研修（Ⅲ-イ）子どもの関係性に 着目したチームケア～レジデンシャル マップを実際に現場で活かす方法～	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	2 月 28 日
①社会福祉士実習指導者講習会 ②第一回臨床セミナーペアレントトレーニング講習	①専門学校高崎福祉カレッジ ②児童相談センター治療指導課	①5 月 23～24 日 ②10 月 21 日、11 月 18 日
①ライフストーリーワーク応用編講座 ②フォスタリング・ソーシャル専門職 講座 フォローアップ研修	①一般社団法人無憂樹 ②立命館大学（日本財団助成事業）	①12 月 5～6 日 ②1 月 19～20 日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修チ ームリーダー研修	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京 都福祉人材センター	5 月 21～22 日
2024 年秋のセミナー 脳の働きをふま えた発達支援ー認知行動療法について も	公益社団法人発達協会	11 日 23 日
①サインズ・オブ・セーフティ・アプ ローチ研修 ②フォスタリング・ソーシャル専門職 講座 フォローアップ研修	①SING s + ②立命館大学（日本財団助成事業）	①8 月 10～12 日 ②1 月 19～20 日
第 6 回国立青少年教育振興機構 体験 活動安全管理研修～山編～	独立行政法人国立青少年教育振興機構	10 月 28 日～30 日
①令和 6 年度 職場内研修担当者研修 職場内研修担当者になった時に必要な 基礎知識～人材育成・定着に生かす研	①社会福祉法人東京都社会福祉協議会東 京都福祉人材センター ②特定非営利活動法人エンジェルサポー	①（視聴期間 8 月 15 日 ～10 月 10 日） ②2 月 19～20 日

修とは～ ②児童福祉施設職員に求められるチームリーダー養成のためのワークショップ	トセンター/一般社団法人日本児童養護実践学会	
ADHD の子どもにかかわるすべての方のための マインドフルネス実践講座	創元社セミナー	(視聴期間) 12 月 22 日～ 1 月 5 日
第 70 回関東甲信越静里親協議会相模原市研修大会	さがみの里親会事務局、公益財団法人全国里親会、関東甲信越静里親協議会	7 月 13 日
児童養護施設等の高機能化・多機能化等人材育成研修 リーダー研修 良質な支援のためのストレスマネジメント～後輩職員を支え、心身ともに良好なチームをめざすために～	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	11 月 11 日・21 日、2 月 21 日
第 70 回関東甲信越静里親協議会相模原市研修大会	さがみの里親会事務局、公益財団法人全国里親会、関東甲信越静里親協議会	7 月 13 日
第 70 回関東甲信越静里親協議会相模原市研修大会	さがみの里親会事務局、公益財団法人全国里親会、関東甲信越静里親協議会	7 月 13 日
ファミリーソーシャルワーク研修	社会福祉法人 全国福祉協議会	9 月 10 日、11 日
児童養護施設等の高機能化・多機能化等人材育成研修リーダー研修 子どもが安心できる施設づくり	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	12 月 3 日・17 日、3 月 7 日
SBI ブロック別児童養護施設職員リーダー研修	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	9 月 13 日
2024 全国秋季セミナー 「子ども達の生活を支える、包括的性教育」～生活の中の“生”と“性”を考える～	“人間”と性”教育研究協議会 全国児童養護施設サークル	12 月 5～7 日
児童養護施設職員指導者研修～小規模化の課題とこれからの展望、子どもの視点に立った自立支援～	公益財団法人こども財団 西日本こども研修センターあかし	1 月 28～30 日
官民学で考える 10 代の居場所づくり 「キャラを使い分ける SNS 時代の 10 代の居場所のあり方」	認定 NPO 法人 3keys	3 月 22 日

発達障害・専門講座 11 子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために	公益財団法人明治安田こころの健康財団	1 月 25 日
ストレスが減る人間関係の距離感がわかる！ 対人援助のためにバウンダリー（境界線）セミナー	AIDERS	視聴期間 1 年間
ポジティブ行動支援（PBS）を取り入れた、 困った行動へのアプローチ	株式会社 LITALICO キャリアセミナー運営事務局	（視聴期間）10 月 4 日～2 月 27 日
社会的養護処遇改善加算対応研修 専門職員研修（II-イ）社会的養護を必要とする子どもたちへの家族理解の必要性と FSW の展開	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	1 月 24 日
社会的養護処遇改善加算対応研修 職層研修（加算Ⅴ対応）東京都児童養護施設等基幹的職員研修	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	9 月 19・21・30 日、10 月 21 日
①東京 DWAT 登録研修会 ②児童養護福祉士（上級）認定資格講座	①東京都災害福祉広域支援ネットワーク ②一般社団法人 日本児童養護実践学会	①10 月 22 日 ②12 月 6～8 日
①2024 年度日本キリスト教児童福祉連盟 総会及び施設長・職員研修会「キリスト教児童福祉施設の将来展望」 ②子どもの声を聞くアドボカシー	①日本キリスト教児童福祉連盟 ②中野区子どもの権利擁護推進 研修係	①6 月 25～26 日 ②11 月 29 日、12 月 27 日、1 月 31 日
社会的養護処遇改善加算対応研修 職層研修（加算Ⅴ対応）東京都児童養護施設等基幹的職員研修	社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	9 月 19・21・30 日、10 月 21 日
①第 70 回関東甲信越静里親協議会相模原市研修大会 ②令和 6 年度第 69 回全国里親大会ふくい大会東海・北陸ブロック里親連絡協議会ふくい研修大会 ③フォスタリング・ソーシャル専門職講座 フォローアップ研修	①さがみの里親会事務局、公益財団法人全国里親会、関東甲信越静里親協議会 ②こども家庭庁、福井県、公益財団法人全国里親会、東海・北陸ブロック里親連絡協議会、福井県里親会 ③立命館大学（日本財団助成事業）	①7 月 13 日 ②10 月 12～13 日 ③1 月 19～20 日
令和 6 年度アレルギー研修 乳児期のアレルギー疾患と対応	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	10 月 24 日

困る行動への理解と対応	公益社団法人発達協会	11月10日、11日
2024年度福祉スキルアップ研修会～子どもの食べる機能について学ぶ～	公益社団法人日本栄養士会	12月6日
①性教育研究会第12回学術大会 ②令和6年度 職場内研修担当者研修 職場内研修担当者になった時に必要な基礎知識～人材育成・定着に生かす研修とは～	①性教育研究会 ②社会福祉法人東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センター	①6/17～18 ②（視聴期間8月15日～10月10日）
IPI 統合的心理療法研究所 2024年度専門家対象公開講座 統合的家族療法理論講座（全8回録画視聴）	IPI 統合的心理療法研究所	（視聴期間）11月17日～1月31日
① 第59回関東ブロック児童養護施設研究協議会 静岡大会 ② 第77回 全国児童養護施設長研究協議会（石川大会） ③ 全国児童養護施設協議会令和6年度養育・権利擁護セミナー（関東ブロック） ④ 日本子ども虐待防止学会 第30回学術集會かがわ大会	①関東ブロック児童養護施設協議会 静岡県児童養護施設協議会 ②全国児童養護施設協議会 石川県児童養護施設協議会 ③全国児童養護施設協議会 ④日本子ども虐待防止学会	①7月9～10日 ②10月22～24日 ③11月15日 ④11月30日、12月1日

派遣研修(希望)

下記表の通り、令和6年度は5名より希望研修の申請があり派遣を行いました。

研修会名	主催	期日
自閉症・発達障害と行動問題-その理解と支援-	公益財団法人 明治安田こころの健康財団	1月11～12日
再販防止に関する研修会	東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部都民安全課	1月15日・24日
支援者支援コーディネーター養成講座	株式会社コドケン	7月14日、8月11日
第63回子どもの虐待防止セミナー 子ども虐待と精神医療	社会福祉法人 子どもの虐待防止セミナー	（視聴期間）9月18日～10月1日
第4回ワルテック・テストトレーニング（CWS）LEVEL1	村上カウンセリングオフィス	2月16日、3月2日・9日

OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)

園全体の OJT プログラムとして、「サービスの質の向上を目指し、園内における職員相互の専門性を学びあう場」として、今年度は若手職員(1～3 年目)、中堅職員(4～5 年目)、ホーム長と 3 つの階層別に分け、OJT を実施しました。また、昨年度に引き続き、OJT 担当職員を任命し、OJT の企画運営を担ってもらいました。内容については OJT 担当者と部門担当者で共有を行った上で実施しました。

【若手職員グループ 全 4 回】

若手職員のニーズに合わせ、OJT をきっかけに同世代、先輩・後輩職員との親睦を深め、働きやすい関係作りを目指しました。また、各年代の悩みを先輩・後輩で考えることにより、チーム運営の向上を図りました。

第 4 回では、ワークショップの「働きやすい職場」グループの研究の一環として、OJT を活用しました。どのような気持ちを持って就職したのか、働きやすいとは何か、業務の負担感などを、グループに分かれて率直に意見交換することができました。

<実施日>

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
5 月 23 日	6 月 13 日	10 月 8 日	3 月 13 日

【中堅職員グループ 全 5 回】

先輩職員からの話を聞き、養育の考え方や働き方等について学ぶ回、子ども対職員のロールプレイを実施し、対応をした意図を共有して振り返りをする回など、毎回テーマを変えて実施した。それにより、①自分自身の働きを認めることで充実感やより良い子ども支援へのモチベーションを得ること、②ホームの中核を担う中堅職員として柔軟な思考と支援の幅を広げることで、『子どもの視点に立った生活の支援』を考え、ホームの支援の土台を作れるよう図った。

第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
6 月 6 日	7 月 13 日	10 月 5 日	12 月 5 日	3 月 21 日

【ホーム長グループ 全 5 回】

今年度は、ホーム長がチームの副ホーム長、3 番手、1 年目に対して求めることを、副ホーム長・3 番手・1 年目の「心構え」としてまとめ、職員育成カリキュラムの策定を行いました。作成途中のため完成を目指し、来年度も継続して取り組みます。

その他、ホームで生じた課題をその都度取り上げ、ディスカッションや、OJT 担当者から助言をもらうことにより、理念に沿った職員としての基本的な支援方法を統一し、ホーム担当職員に還元することができました。

第一回	第二回	第三回	第四回	第五回
5 月 9 日	6 月 4 日	11 月 9 日	12 月 14 日	3 月 21 日

【インターン OJT】

インターン職員対象の OJT を、年 2 回実施しました。この OJT は令和 7 年度からの採用が決まっているインターン職員を対象に実施し、新任向けオリエンテーションとしても位置付けました。千葉理事長をはじめ、管理職や若手職員も参加して、入職までに取り組んでほしいこと、社会人としての意識付けなどを行いました。

他、インターン職員には、活動の際にホーム担当職員との振り返りの時間を必ず設けることにより、育成を進めることができました。

【新任職員オリエンテーション】

次年度入職予定の新任職員を対象としたオリエンテーションの企画運営を行いました。また、新任職員の保育園実習を 11 月に実施しました。

【その他】

新任職員対象の嘔吐物処理 OJT を、6 月に実施しました。講師は、園内看護師、栄養士、保健系の職員監修のもと、2 年目職員が行うことにより、2 年目職員の復習にも繋がりました。

園内研修

「職員として身につけていなくてはならないこと、すぐに実践で役立つ内容」をテーマに専門の講師を招いて研修会を実施しました。

実施日	テーマ	目的	講師	対象職員
6 月 20 日	ペアレントトレーニング	機中八策のペアレントトレーニングの技法（非暴力のコミュニケーション）を知ることにより、子どもの権利擁護が実現される、より良い支援を目指していくため。	千葉県中央児童相談所 渡辺直先生	全職員

7月5日	救命講習	日常生活や行事等での万が一の場合に備え、基本の救命措置、外傷の手当てについて学び、子どもたちの健康や命を守ることができるようにするため。	公益財団法人東京防災救急協会、東京消防庁世田谷消防署の職員の方々	1年目職員、夏行事担当職員
9月12日	インターネット・ゲーム依存	子どもインターネットやゲーム依存、SNSの危険性、心理教育、治療法について当園職員が共通の知識を得ることにより、専門性のある、かつ一貫した支援ができるようにするため。	久里浜医療センター三原聡子先生	全職員
11月14日	措置児童に関わる法律や裁判の仕事について学ぶ	離婚調停、親権・監護権、外国籍・無戸籍児童などに関する基本的な知識、最新の知識や情報を得ることにより、専門性の向上を図るため。また、ケースを正しく理解することに繋がり、児童相談所等の関係機関との円滑なやり取りができるようにするため。	くれたけ法律事務所 弁護士・池田清貴先生 元調停員・石井良治先生	全職員

スーパービジョン

全般の状況	今年度もスーパーバイザーを招き、職員の専門職としての資質の向上を更に図ることを目的に、スーパービジョンが実施されました。 対面での実施が主でしたが、オンラインも併用し状況に合わせた方法で実施しました。
取組内容	ホーム担当職員のチームごとによるスーパービジョンのみの実施となりました。「管理的」「教育的」「支持的」の3つの機能を発揮し、スーパーバイザーに対し、自己啓発を促しました。 また個人スーパービジョンの実施はありませんでしたが、ユニット形式ではあっても実際は1人で受けることが多かったです。そこでの内容はホームで共有できているため、ユニットの役割も担っており、ま

	た1人で受けることで個人スーパービジョンの役割も兼ねることができていたと考えられます。
実施日	4/15 5/20 6/17 7/8 9/9 10/21 11/18 12/9 1/20 2/17 (全10回)

ワークショップ研究会活動 第5期ワークショップ活動方針報告会

目的	当園は「専門性向上」の具現化として、平成23年度よりワークショップ（小研究会）を立ち上げている。 令和6年度は、第5期2年目の取り組みとなった。10月には園内で活動方針中間報告会を実施。3月には日本児童養護実践学会(大阪大会)に2グループが参加し研究発表を行った。日頃の研究活動では、随時スーパーバイザーから助言をいただいている。
実施日	令和6年10月24日
会場	本館3階 聖堂
プログラム	研究方法報告 ① 地域における児童養護施設の役割 ② 働きやすい職場づくりの研究～業務適正化の実現に向けて～ ③ 児童養護施設におけるヒヤリハットの有効な活用方法について ④ SNS ⑤ 児童養護施設職員によるトラウマケアの実践と分析 ⑥ 権利擁護～子どもの権利を正しく守るために～ ⑦ 効果的な学習支援方法とその活用 ～子どものよりよい主体的な学びを支援するために～ ⑧ 子ども中心のライフストーリーワークに対する職員の意識改革とその成果 ～若手職員へのアプローチを通して～ ⑨ 発達が気になる子のための性教育 ～児童養護施設の日常生活における支援方法を考える～ ⑩ 家族再統合支援～ケアワークの立場から

職員の福利厚生と親睦

7日間連続休暇の取得推進と支援

就職2年目以上の常勤職員を対象に「7日間連続休暇」を、1年目の職員には「5日間連続休暇」を保障し、できるだけ希望に沿って実施しました。取得状況は以下の通りです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
人数	2名	7名	6名	8名	8名	16名	17名	6名	9名

※ 4, 12（後半）、2, 3月は行事や総括方針検討月のため実施していません。

※ 家族の都合や個人的な事情にも考慮し、7日間を分割して取得する職員もおります。

職員旅行

今年度は宮城県松島への旅行を実施。職員の人数が増えたため班の数を5班編成にし、年間で実施した。普段関わる機会の少ない部署や職歴の違う職員が、旅行を通してコミュニケーションを取ることで親睦を深めることができた。

宿泊先 ホテル松島大観荘

1班 6月7～8日 14名

2班 7月8～9日 13名 3班 9月30～10月1日 14名

4班 10月27～28日 14名 5班 11月12～13日 12名

セラ・サービスの加入

サービスの内容	公益財団法人世田谷区産業振興公社が運営するセラ・サービス（中小企業勤労者福祉事業）に法人として登録し、加入会費一名当り入会金500円および会費月額600円のうち350円を法人で負担し、職員の福利厚生の向上に努めました。
加入会員	給付金、レジャー、スポーツ、健康、グルメ、カルチャー、トラベル、冠婚葬祭、ショッピング等の地域に根差したサービスにより職員の余暇活動がサポートされています。

世田谷区との関わり

世田谷区、区内施設との連絡会

① 世田谷区児童養護施設等連絡会

開催日 7月29日

参加機関等 世田谷区相談支援課、世田谷区児童相談所、福音寮、憩いの家

参加職員 3名

② 世田谷わかものフェアスタート事業見直し意見交換会

開催日 10月31日

参加機関等 世田谷区相談支援課、世田谷区児童相談所、福音寮、憩いの家、
ブリッジフォースマイル

参加職員 1名

世田谷区児童相談所との関わり

① 世田谷区児童相談所連絡協議会（ブロック会議）

開催日 12月9日

協議内容

- (1) 子供の意見表明及び意見聴取の在り方と、児童自立生活援助事業の活用も含めた高齢児の自立支援について
 - (2) 児童本人の障害認知や向き合い方も含めた、発達に課題のある児童の進路選択について
- 参加機関等 世田谷区児童相談所、世田谷区相談支援課、東京都相談支援課
福音寮、至誠学園、至誠大空の家、杉並学園

参加職員 2名

② 世田谷区児童相談所 自立支援計画検討会

開催日 2月7日

参加機関 世田谷区児童相談所

参加職員 40名

社会的養育推進計画策定に関して

4月14日 児童からのヒアリング

9月20日 施設整備計画についてのヒアリング

意見表明等支援員(アドボケイト)の活動について

実施事業者 一般社団法人子どもの声からはじめよう

2月13日(木) 職員への説明

3月9日(日) 児童とのワークショップ

その他の事業

日本児童養護実践学会発表

目的	日本児童養護実践学会(大阪大会) に 2 グループが参加し研究発表を行った。詳細は以下の通りです。
実施日	令和 7 年 3 月 8 日
会場	四条畷学園短期大学清風学舎 (大阪府大東市)
発表内容等	第一分科会 「地域における児童養護施設の役割 ―東京育成園が A 地区に担う役割―」 第三分科会 「施設で生活する子ども達に対する SNS リテラシー教育とは ―当園に求められる新たな SNS に向けた取り組み―」

(2)当園職員の講師派遣、委員派遣、研究発表

各種の関係諸機関の実施する研修会、研究会、委員会、人材育成等に当園職員を講師、委員、発表者として派遣し、当園の実践研究成果を還元するとともに、当園職員の研究意欲を高めることに努めました。

なお、3 月 8 日開催の日本児童養護実践学会第 16 回大会(会場：四条畷学園短期大学 大阪府大東市)における発表については、前項(1)日本児童養護実践学会発表を参照のこと。

月日	講演、発表、講義をした研修会名、大学名等	形態	講演、発表、講義のテーマ
4 月 26 日	日本女子大学	授業 講師	実習事前授業
5 月 1 日	草苑保育専門学校	授業 講師	保育実習 出張講義
5 月 8 日	目白大学	授業 講師	社会的養護の現状と課題 実習事前授業
5 月 17 日	子育て支援者養成研修	講師	里親制度・社会的養護について
5 月 18 日 6 月 21 日	東京家政大学	授業 講師	実習事前授業
5 月 21 日	東京医療保健大学 総合演習 I	講師	実習を控えた学生へ施設実習の心構え、児童養護施設の概要
5 月 26 日	上智大学 就職説明相談会	講師	現在の業務内容、福祉現場で働く中での楽しさ

6月8日 11月2日	聖徳大学	授業 講師	社会的養護の現状と課題
6月18日	子育て支援者養成研修	講師	里親制度・社会的養護について
7月3日	上智大学 演習	講師	フォスタリング機関について
7月3日	埼玉学園大学	授業 講師	保育実習 出張講義
7月5日	子育て支援者養成研修	講師	里親制度・社会的養護について
7月9日	明星大学	授業 講師	社会的養護の現状と課題
7月9日	第59回 関東ブロック児童 養護施設研究協議会静岡大 会	発表	第3分科会 「子どもの最善の利益とアドボカシー」
7月12日	東社協児童部会制度政策推進 部・書記会合同研修	講師	「児童養護施設の人件費財源の将来の課題」
8月9日	目白大学 オープンキャン パス学科プログラム 模擬 授業	講師	ケアワーカーによる勤務内容の紹介
9月2日	日本児童養護実践学会児童 福祉士中級認定資格講座	講師	子ども・家族ソーシャルワーク
9月2日	日本児童養護実践学会児童 福祉士初級認定資格講座	講師	措置児童の家族理解
9月4日	日本児童養護実践学会 児童 養護福祉士中級認定研修	講師	施設の組織・運営
9月4日	日本児童養護実践学会児童 福祉士初級認定資格講座	講師	演習 児童支援・計画の策定
10月16 日	川口短期大学	授業 講師	保育実習 出張講義
11月16 日	第4回特別養子縁組里親サ ロン	講師	おとな勉強会&ミニ相談会 おやこ体験プログラム
11月20 日	子育て支援者養成研修	講師	里親制度・社会的養護について
12月1日	日本子ども虐待防止学会 第30回学術大会かがわ大会	シン ポジ スト	シンポジウム11 改訂児童福祉法の論点Ⅲ 「施設からの自立支援について事例 をもとに考える」

12月6日	日本児童養護実践学会 児童 養護福祉士上級認定研修	講師	措置と措置制度の理解
1月16日	子育て支援者養成研修	講師	里親制度・社会的養護について
2月12日	社会福祉法人 二葉保育園 主任研修	講師	他法人の人材育成の取組から学ぶ
3月29日	『1640日の家族』無料上映 会&トーク	ト ー ク ゲ ス ト	映画『1640日の家族』を見ての感 想、里親制度に関して
4月～	世田谷区子ども・子育て会 議	委員	
9～3月	東京都子供の権利ノート改 訂検討委員会	委員	

福祉人材の養成

実習生の受入れ

今年度も、東京育成園独自の実習カリキュラムを元に、実習生の指導を行いました。また各教育機関と巡回指導等で連携を取りながら、次代の人材育成に寄与しました。

大学名	人数	実習期間	実習日数
日本女子大学	2人	6.7.2月	35日間
上智大学	1人	6.7月	23日間
明治学院大学	2人	5.6.7.9.10月	46日間
東京家政大学	1人	6月	12日間
大正大学	2名	8.9.10.11月	36日間
東京都市大学	1人	8月	12日間
大妻女子大学	1名	6月	12日間
武蔵野大学	1人	8.9月	23日間
昭和女子大学	1人	2月	12日間
目白大学	1人	8.9月	24日間
日本社会事業大学	2人	8.9月	46日間
法政大学	2人	8.9.2月	32日間
日本大学	1人	10.11月	23日間
東洋大学	3人	8.9.2月	50日間
東洋英和女学院	1人	6月	12日間
立教大学	1人	10.11月	23日間

聖学院大学	1 人	11.12 月	24 日間
田園調布学園大学	1 人	8.9 月	24 日間
白梅学園大学	1 人	11 月	12 日間
白百合女子大学	1 人	2 月	12 日間
共立女子大学	1 人	2 月	12 日間
玉川大学	1 人	2 月	12 日間
実践女子大学	1 人	10 月	11 日間
計 23 大学 31 名 のべ 528 日			

インターン制度の活用

将来性のある新職員を採用するために、当園で実習した学生を中心に優秀な学生を有給のインターン生として採用しました。4 年生の中から、7 名を新規職員として採用することで人材確保につなげることができました。

大学名	学年	人数
駒澤大学	4 年生	1 人
法政大学	4 年生	2 人
目白大学	4 年生	1 人
武蔵野大学	4 年生	1 人
日本社会事業大学	4 年生	1 人
大正大学	4 年生	2 人
立教大学	4 年生	1 人
白梅学園大学	4 年生	1 人
日本女子大学	3 年生	2 人
駒澤大学	3 年生	1 人
日本社会事業大学	3 年生	2 人
法政大学	3 年生	1 人
東洋大学	3 年生	1 人
田園調布学園大学	3 年生	1 人
東京都市大学	3 年生	1 人
白梅学園大学	3 年生	1 人
合計 20 人		

災害防止の取り組みの状況

活動の全般の状況

職員、子ども共に訓練を経験することによって、常に防災に対する意識を持ち、どのような状況になっても対応ができるようにすることを目的として、様々な訓練を実施しました。

実施日	避難誘導 訓練	消火 訓練	通報 訓練	地震 訓練	図上 訓練	夜間 訓練	その他
4月27日	○	○	○	○			
5月9日	○	○	○		○		
6月5日	○	○	○				オリーブア保育園と コドモの園 幼稚園との3園合同防災訓練
6月22日	○	○	○	○			炊き出し訓練
7月1日	○	○	○	○			災害伝言ダイヤル訓練
8月28日	○	○	○				
9月7日	○	○	○			○	
10月24日	○	○	○	○			
11月6日	○	○	○	○			オリーブア保育園と コドモの園 幼稚園との3園合同防災訓練
12月22日	○	○	○	○			
1月25日	○	○	○	○			炊き出し訓練
2月17日	○	○	○				
3月27日	○	○	○	○			

職員健康診断及び健康管理の状況

区分	実施日（期間）	実施機関	検査項目・内容	受診者数
定期健康診断	春（4月～9月） （34歳以下）	財団法人 駒沢健康管理 センター	身長・体重・視力・血圧・聴力・ 診察・胸部X線・尿検査・血液	春 61名
	秋（10月～2月） （夜勤勤務者）		検査（貧血・肝機能・腎機能・ 脂質・血糖）便潜血・心電図	秋 47名
生活習慣病 予防健診	年一回 （4月～2月） （35歳以上）	財団法人 駒沢健康管理 センター	身長・体重・視力・血圧・聴力・ 診察・胸部X線・胃部X線・尿 検査・血液検査（貧血・肝機能・	22名

			腎機能・脂質・血糖）便潜血・心電図・腹囲	
細菌検査	調理、児童担当、心理担当：月1回 財務、事務：年2回 （＊9月以降規定変更のため検査不要）	東京食品技術研究所	一般検査（赤痢菌・サルモネラ・パラチフスA菌・チフス菌）O157検査	全職員
インフルエンザ対策	10月～12月	いなみ小児科 他	インフルエンザ予防接種（接種希望者）	15名

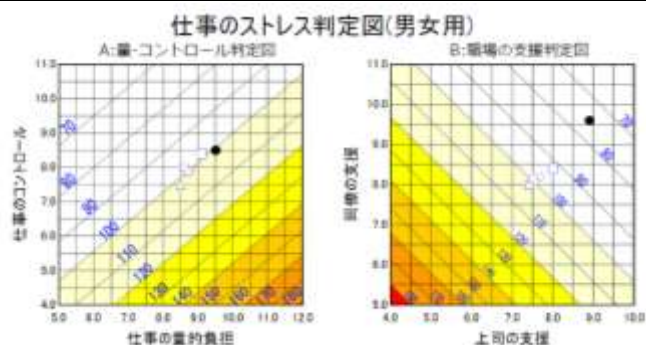
衛生委員会

毎月衛生委員会を開き、7～8月にストレスチェックを実施しました。また、インフォメーションにて健康情報の提供に努めたほか、職員会議にて衛生委員会についての説明と産業医の紹介を行いました。

ストレスチェックの結果分析

職員個人を対象にストレスチェックを実施しました。今年度は、8月、12月の2回実施しました。それぞれの結果について、園全体の傾向を見るため、集団分析を行いました。集団分析では、職員の経験年数、配属先等の項目を設け分析を行いました。

4月、12月のいずれの回においても、仕事量－仕事のコントロールに関してリスクが平均より高いが、例年通り上司・同僚の支援においてリスクが低く出ているため、総合健康リスクを軽減できている状態が読み取れました。



施設管理実施状況

項目	実施日	実施回数	実施内容	備考
調理室グリストラップ清掃	4月22日 7月22日 10月22日 1月30日	年4回	調理室祖集器油污泥清掃	(株)ジュノン
害虫予防駆除	7月27日	年1回	害虫ねずみ侵入予防	ニートクリエーション
電気工作物定期検査	5月4日	年1回	電気工作物保守点検・検査	井口電気管理事務所
電気保守管理点検	月1回	12回	電気工作物保守点検・検査	井口電気管理事務所
(本園) 自動火災報知設備・非常通報設備他消防用設備等(特殊消防用設備等)点検	9月10日 3月5日	年2回	自動火災報知設備・消防通報・防災設備点検及び修理	カワカミ消防設備
(ヒソップホーム)消防用設備等点検	6月7日 12月3日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(さくらホーム)消防用設備等点検	6月7日 12月3日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(マナの家)消防用設備等点検	9月10日 3月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(凧の家)消防用設備等点検	9月10日 3月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(カナンの家)消防用設備等点検	9月10日 3月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備
(シオンの家)消防用設備等点検	9月10日 3月5日	年2回	特定小規模施設自動火災報知設備他点検	カワカミ消防設備

防火設備定期検査	10月1日	年1回	建築基準法に基づく検査	ナカノエンジニアリング(株)
消防用設備等自主点検	随時	随時	巡視・防災訓練	職員
エレベーター保守点検	月1回	12回	点検・調整・遠隔点検	三菱電機ビルテクノサービス・セコム
エレベーター定期検査	12月10日	年1回	点検・調整・修理・建築基準法による点検	三菱電機ビルテクノサービス・セコム
コンピュータ保守点検	故障時・随時	故障時・随時	保守点検・修理	関彰商事(株) ラディックス(株)
コピー機器保守	故障時・随時	故障時・随時	保守点検・修理	関彰商事(株) ラディックス(株)
建築設備定期検査 (本館・鳩の家・希望の家)	10月1日	年1回	建築基準法に基づく検査	ナカノエンジニアリング(株)
建物設備自主点検	毎日	毎日	職場巡視・修理点検	職員
110番通報装置点検	6月18日 9月17日 12月17日 3月18日	年4回	保守点検	テルウエル東日本
AED点検	月1回	12回	保守点検	セコム
遊具点検	月1回	12回	保守点検	職員
車輛整備・車検	車検・定期点検・故障時	使用・故障・定期	車検・修理・整備	東京トヨペット

(9) 園内従事者会の活動

活動の全般の状況		職員間の親睦を深めるための活動を行いました。
実施日	企画名	実施内容
6月～11月	園内従事者会通信 (計5回)発行	職員同士の相互理解やコミュニケーションの一助となるよう、職員旅行の様子を班ごとにまとめた園内従事者会通信を発行しました。

10 月 10 日	園内従事者懇親会	「秋のお楽しみ会」というテーマのもと、当園グラウンドにて昼食会（3 種のお弁当を用意）、及びミニゲーム大会を実施しました。
12 月 28 日	園内福引大会	職員の日頃の慰労を込めたお楽しみ企画として、園内福引大会を開催しました。

東京都社会福祉協議会児童部会への参加

各委員会等に所属し活動しました。東京都全体における課題について協議し、得られた結果や成果は児童支援、施設運営などに反映しました。

東社協児童部会従事者会運営委員会

活動の全般の状況	・園の代表として、毎月行われる東京都児童部会従事者会に参加しました。 ・調査研究部では「18 歳成人の権利と施設での生活」をテーマとし、児童養護施設・自立援助ホーム等における 18 歳成人を迎えた利用者への対応やトラブル事例に関する実態調査を行い、研究結果を各施設に報告しました。
活動日	4/15、5/20、6/17、7/22、8/19、9/9、10/21、11/18、12/16、2/17、3/17(全 11 回)

東社協児童部会従事者会 2・3 ブロック会

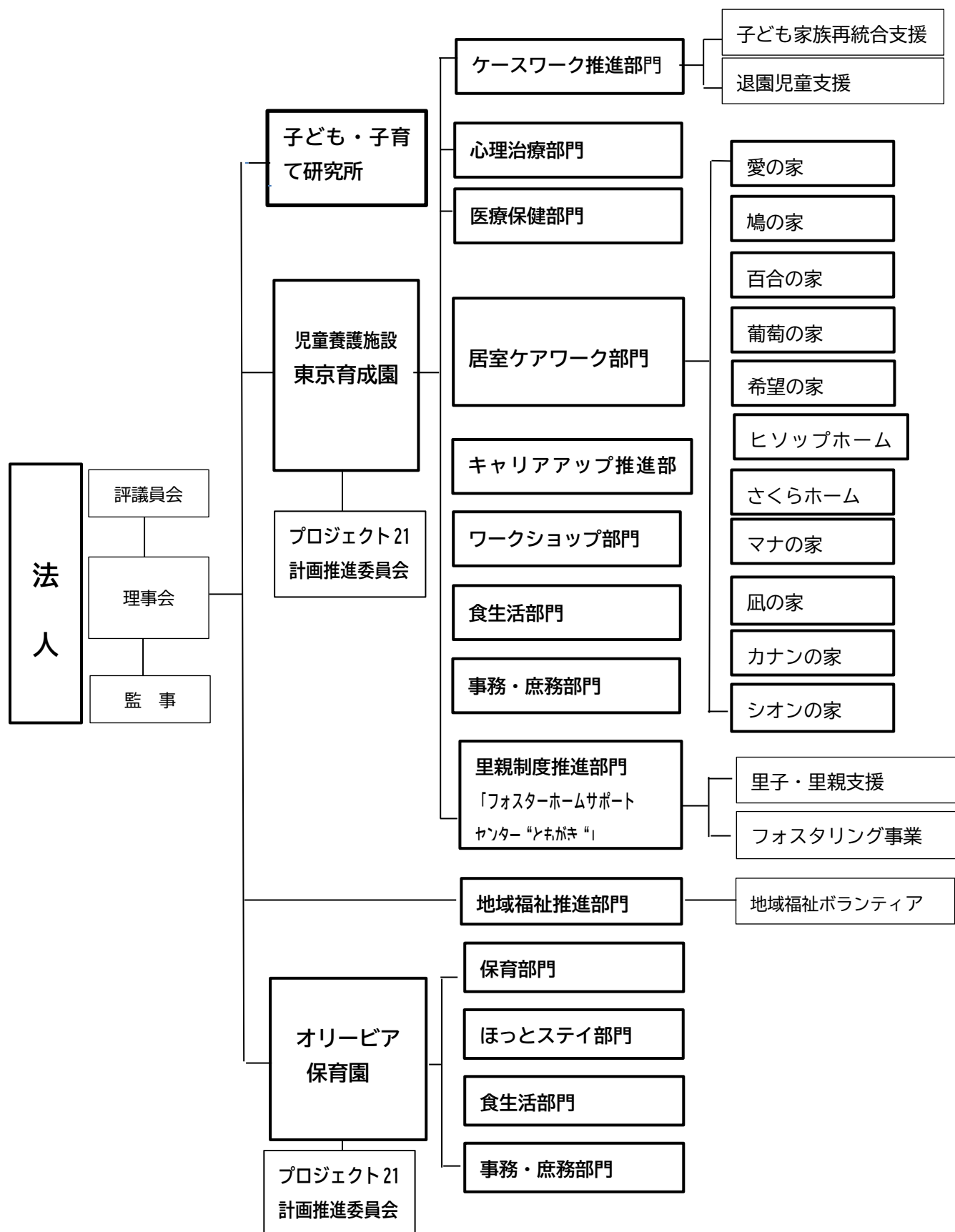
活動の全般の状況	東社協児童部会保育士指導員会 2.3 ブロックの定例会に参加しました。今年度の定例会は各施設を周り、施設見学も併せて実施しました。例年好評だった、1～3 年目の職員を対象に新任交流会を 1 回、外部講師を招いての若手対象研修を実施しました。他施設の新任同士で悩みを共有したり、施設同士の違いを認め合ったりするなど、様々な意見交換ができ、貴重な場となりました。研修では、ネット依存の低年齢化に焦点を当てた研修となり、より良い支援に繋がられる学びに繋がりました。来年度も他施設と連携しながら職員のスキルの向上を目的とした研修を行ってまいります。
----------	---

国際精神里親運動(チャイルド・ファンド・ジャパン)への参加状況

活動の全般の状況	フィリピンの2名の子どもに総額 98,000 円の奨学金を送付しています。クリスマス、誕生日など、イベント時のデジタルレターでのやり取り、機関紙、奨学生の成長記録を職員間で共有、閲覧することで奨学生の子ども2名と交流を図っています。
活動内容	
クリスマス、イースター、誕生日カードを奨学生の子ども2名にデジタルレターにて送付しました。それに加え、CFJ 機関紙、奨学生からの手紙や奨学生の成長記録を職員で閲覧すること、フィリピンやネパールへの募金活動への協力を行いました。	
奨学生のマイケルくん(6年度4月末まで)、クルサメちゃん、ベネディクトくんから育成園職員へ宛てた手紙	
	

社会福祉法人東京育成園 組織図

(令和6年度)



令和6年度 事業報告



社会福祉法人 東京育成園